

令和2年度

京都成安学園事業報告書



学校法人京都成安学園

目 次

I 法人の概要

1 京都成安学園 建学の精神 「成安」	1
2 京都成安学園 校訓—学祖のことば 「誠と熱」	1
3 京都成安学園の沿革	2
4 学校法人の名称等	4
5 設置する学校	4
6 役員の概要	6
7 評議員の概要	7
8 特別顧問の概要	9
9 職員の概要	9
10 理事会、評議員会の開催状況	10
11 監事による監査の実施状況	10

II 事業の概要

1 大学の事業の概要	12
2 幼稚園の事業の概要	35
3 法人の事業の概要	38
4 学納金等.....	40

III 財務の概要

1 令和元（平成31）年度決算の概要	42
2 経年比較	48
3 借入金等の状況	52

I 法人の概要

1 京都成安学園 建学の精神 「成安」

京都成安学園 建学の精神、その由来は「成安」の名にこそある。

「成」とは、成し遂げること。「安」とは、安寧であること。

つまり「成安」とは人の和を大切に、一人ひとりが自己の使命を追求し、全うし続けることを通じて、心安らぐ平和な社会をつくることに貢献するという意味である。

「成安」。その優美で、たおやかな響き。

その名を聞いたとき私たちは、母とも呼べるひとりの女性の存在を心に感じる。

1920(大正9)年、学祖である瀬尾チカが、京都市に設立した成安裁縫学校。

その日、今日に至る私たち成安の歴史が始まった。

まだ女性の社会進出が困難だった当時、学祖は、ものづくりを基本とした教育を多くの女性に施し自立を促すことで、より良い社会の建設に身を捧げた。だが、その生涯は順風に帆を張るものではなく、困難と無理解にさらされ続けるという、まさにいのちを削る激烈なものであった。

「何かを成し遂げるためには、強い信念を持ち、実力を養成することが大切です」。

学祖が嵐のような日々の中で語った想い。それは、最も好んだとされる「誠と熱」という言葉と結びつく。正しい信念から生まれる純真な「誠」。すべてのものを生かし得る「熱」。そのふたつがなければ何事も達成できないと、学祖は終生、説き続けた。

「逆境を恐れず個性を伸ばし、身を捧げ尊い使命に働くことが、世のためとなるのです」。

時が流れ人が変わろうと、私たちは、社会に対して何が出来るのかを考え、強く正しく行動する。

「成安」の名にこめられた真の意味を知り、一人ひとりが「誠と熱」を胸に抱き、遙かな道を歩いてゆく。

決して消えない信念の炎が、この学園で燃えている。

それは私たちの生きる力となり、明日を夢見る若者たちの希望の灯となる。

永い伝統を尊び、新しい日々を心豊かにみつめよう。

成安は誇り高く、つねに社会とともにある。

2 京都成安学園 校訓－学祖のことば 「誠と熱」

「誠と熱」とは、学祖・瀬尾チカが強い信念と行動力で人生を切り拓いた自らへの証であると同時に、真摯さを失わず、弱者への想いを抱き続けるという誓いの言葉である。

さらにこの言葉は、成安に集う者たちの心をひとつにする学園の訓でありながら、それぞれの人生の長きを、正しく強く生きぬく力を授けてくれる。そしてその力こそが、学園のみならず広く社会を豊かにするのだと。

3 京都成安学園の沿革

大 正

- 大正 9年 創立者瀬尾チカ 京都市上京区（現左京区）聖護院西町に成安裁縫学校創立。
- 大正10年 校名を京都成安技芸女学校と改称し上京区（現左京区）北白川追分町に移転。
- 大正12年 京都成安女子学院と改称。普通部と専攻部を併設。
- 大正14年 普通部を高等女学部と改称。

昭 和

- 昭和 2年 京都市上京区相国寺北門前町に移転。
- 昭和 3年 成安高等継日女学校を併設。
- 昭和 5年 成安幼稚園開設。
- 昭和 7年 専攻部に保育科併設。財団法人京都成安女子学園設立。
- 昭和15年 京都成安高等女学校(本科・補習科)を設立。
- 昭和18年 高等女学部本科・高等女学校補習科廃止。
- 昭和19年 京都成安高等女学校専攻部に経済科を併設。
- 昭和20年 京都成安女子学院裁縫部廃止。附設課程専攻科設置。
- 昭和21年 京都成安女子専門学校(被服科・経済科)設立。成安高等女学校に夜間部開設、生産科を開設。
- 昭和22年 成安女子中学校開設。京都成安女子学院専攻部の家庭科、保育科を廃止。
- 昭和23年 京都成安高等女学校を廃止。成安高等継日女学校廃止。京都成安高等学校(通常及び夜間)開設。
- 昭和25年 京都成安女子専門学校廃止。成安女子短期大学(被服科)設置、開校。高等学校(普通・家政・被服)三課程を置き、夜間を廃止。京都成安短期大学を成安女子短期大学に、京都成安高等学校を成安女子高等学校に、京都成安中学校を成安女子中学校に改称。
- 昭和26年 財団法人京都成安女子学園を学校法人京都成安女子学園に改組。成安女子短期大学別科被服専修第一部・第二部増設。
- 昭和32年 高等学校家政科を廃止。高等学校に商業科を設置。普通科・被服科の三科を併設。
- 昭和33年 成安女子短期大学に意匠科増設。

平 成

- 昭和50年 成安向日幼稚園設立。
- 昭和51年 成安幼稚園を開園。成安向日幼稚園を成安幼稚園と改称。
- 昭和56年 成安女子短期大学意匠科を造形芸術科に改称。短期大学附属画廊完成。
- 昭和62年 成安女子短期大学長岡京新キャンパス完成、移転開学。
- 平成 2年 成安女子短期大学被服科を服飾文化学科と改称。
- 平成 3年 成安造形大学設置認可申請。昭和31年度より募集停止中の成安女子中学校の募集を再開。
- 平成 4年 成安造形大学設置認可。学位授与機構による成安女子短期大学専攻科造形芸術専攻2年制課程の認定。
- 平成 5年 学校法人名を京都成安学園に改称。成安造形大学開学。短期大学校名を成安造形短期大学に改称。
- 平成 8年 学位授与機構による成安造形短期大学専攻科服飾文化専攻2年制課程の認定。
- 平成12年 中学校・高等学校名を京都成安中学校・京都成安高等学校に改称。
- 平成14年 成安造形短期大学の設置者を学校法人大阪成蹊学園に変更。
- 平成19年 京都成安中学校、京都成安高等学校の設置者を学校法人京都産業大学に変更。
- 平成20年 成安造形大学附属近江学研究所を開設。
- 平成21年 成安造形大学造形学部デザイン科・造形美術科を芸術学部芸術学科に改組すること、募集定員を285名から200名に変更することを文部科学省に届出し、受理。
- 平成22年 成造形大学造形学部デザイン科・造形美術科を募集停止し、芸術学部を設置(届出)。
- 学校法人京都成安学園創立90周年記念式典挙行。

平成25年 成安造形大学開学20周年記念事業実施。

平成29年 成安造形大学造形学部デザイン科、造形美術科を廃止。

令和

令和2年 学校法人京都成安学園創立100周年を迎える。

成安幼稚園開園90周年を迎える。

成安幼稚園遊戯棟、第二保育棟、第三保育棟を解体し、新棟を建設。

4 学校法人の名称等

(a) 法人の名称

学校法人京都成安学園

(b) 主たる事務所の所在地

滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号 (〒520-0248)

電話番号 077-571-0850

ファックス 077-574-2120

HP.アドレス <https://www.seian.ac.jp/about/seiangakuen/>

5 設置する学校

(1) 成安造形大学

(a) 学長

岡田 修二

(b) 開設

平成5年

(c) 所在地

滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号 (〒520-0248)

(d) 校地面積及び建物面積

校地面積 55,354.26㎡ (設置基準面積 8,200.00㎡)

建物面積 20,668.10㎡ (設置基準面積 8,090.00㎡)

(e) 設置学部・学科

芸術学部芸術学科

(f) 定員及び現員

令和2年5月1日現在 単位：人

学部・学科			1年次	2年次	3年次	4年次	合計
芸術学部	芸術学科	定員	200	200	210	210	820
		現員	234	230	236	249	949
合計		定員	200	200	210	210	820
		現員	234	230	236	249	949

注. 芸術学部3年次編入学定員は10名。

[男女別現員]

令和2年5月1日現在 単位：人

学部・学科		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
芸術学部	芸術学科	74	160	72	158	69	167	55	194	270	679
合計		234		230		236		249		949	

(g) 入学定員及び充足率（5年間）の推移

令和2年5月1日現在 単位：人

学部・学科			平成	平成	平成	令和	令和
			28年度	29年度	30年度	元(平成31)年度	2年度
芸術学部	芸術学科	入学定員	200	200	200	200	200
		現員	237	263	239	235	234
合計		充足率 (%)	118.5	131.5	119.5	117.5	117.0

(h) 収容定員及び充足率（5年間）の推移

令和2年5月1日現在 単位：人

学部・学科			平成	平成	平成	令和	令和
			28年度	29年度	30年度	元(平成31)年度	2年度
芸術学部	芸術学科	収容定員	820	820	820	820	820
		現員	809	850	901	943	949
合計		充足率 (%)	98.7	103.7	109.9	115.0	115.7

(2) 成安幼稚園

(a) 園長

藤田 朋美

(b) 開設

昭和50年

(c) 所在地

京都府向日市寺戸町八反田3番1号 (〒617-0002)

(d) 校地面積及び建物面積

校地面積 2,667.87㎡、建物面積 1,185.32㎡ (設置基準面積 920.00㎡)

*現在、園舎の建替工事中のため、建物面積は、建替工事完了後の面積を記載した。

(e) 定員及び現員

令和2年5月1日現在 単位：人

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	104	105	105	314
現員	48	65	74	187

[男女別現員]

令和2年5月1日現在 単位：人

	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
現員	25	23	32	33	26	48	83	104
合計	48		65		74		187	

6 役員の概要

(1) 役員

(a) 理事 理事定数：6人以上12人以内（現員：9人）

令和3年3月31日現在

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
理事長	小林 徹	第6条第1項	非常勤 平成25年4月 理事長就任
専務理事	山下 英利	第6条第2項	非常勤 令和2年4月 専務理事就任
理事	岡田 修二	第7条第1項第1号 大学長	常勤 平成27年4月 大学長就任 平成27年4月 理事（第1号）就任
	岩本 洋子	第7条第1項第2号 評議員	非常勤 平成11年4月 理事就任 岩本法律事務所 代表
	目片 信悟	第7条第1項第2号 評議員	非常勤 令和2年4月 理事就任 滋賀県議会議員
	山田 崇	第7条第1項第2号 評議員	非常勤 令和2年4月 理事就任 大津商工会議所 常務理事
	小林 徹	第7条第1項第3号 学識経験者	非常勤 平成22年4月 理事就任 オブテックグループ株式会社 取締役相談役
	山下 英利	第7条第1項第3号 学識経験者	非常勤 平成20年4月 - 平成23年3月 理事 平成28年4月 理事就任 滋賀県農業共済組合 組合長
	畠山 義隆	第7条第1項第3号 学識経験者	常勤 平成28年4月 理事就任 法人本部長
	人長 信昭	第7条第1項第3号 学識経験者	非常勤 令和2年4月 理事就任 成安造形大学 名誉教授
	西久松吉雄	第7条第1項第3号 学識経験者	非常勤 令和2年4月 理事就任 成安造形大学 名誉教授

※第7条第1項第2号理事は評議員のうちから評議員会において、第3号理事は学識経験者のうちから理事会において選任。

(b) 監事 監事定数：2人以上3人以内（現員：2人）

令和3年3月31日現在

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
監事	山崎 清	第8条	非常勤 平成11年4月－平成19年3月 理事 平成21年2月－平成29年5月 理事 平成21年4月－平成25年3月 常務理事 平成25年4月－平成29年5月 専務理事 平成29年6月 監事就任
	三浦 常治	第8条	非常勤 令和2年4月 監事就任 学校法人村上学園 評議員

7 評議員の概要

評議員定数：16人以上25人以内（現員：20人）

令和3年3月31日現在

氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
小寄 善通	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	大学部門（大学教授・副学長） 平成30年4月 評議員就任
橋詰 英樹	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	大学部門（大学・総務部長） 平成29年4月 評議員就任
藤田 朋美	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	幼稚園部門（園長） 平成27年4月 評議員就任
川満 真也	第23条第1項第2号 卒業生(理事会選任)	成安造形大学卒業生（同窓会長） 平成12年5月 評議員就任 株式会社ブレーンセンター
越谷 匠邦	第23条第1項第2号 卒業生(理事会選任)	成安造形大学卒業生 平成26年4月 評議員就任 株式会社アーテファクトリー 代表取締役社長
小林 徹	第23条第1項第3号 理事(理事会選任)	京都成安学園 理事長 平成25年5月 評議員就任 オブテックスグループ株式会社 取締役相談役
岡田 修二	第23条第1項第3号 理事(理事会選任)	京都成安学園 理事 成安造形大学 学長・教授 平成29年4月 評議員就任
坂井 昇	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	卒業生の保護者 平成16年4月 評議員就任 洛陽総合高等学校 非常勤講師
山本 昌和	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	卒業生の保護者 平成16年4月 評議員就任 株式会社東レ知的財産センター 非常勤嘱託

岩本 洋子	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 京都成安学園 理事 平成11年4月 評議員就任 岩本法律事務所 代表
目片 信悟	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成17年4月 評議員就任 滋賀県議会議員
石丸 正運	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成23年4月 評議員就任 (公財)秀明文化財団 専務理事 名都美術館 館長
山田 崇	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成30年7月 評議員就任 大津商工会議所 常務理事
花山 智久	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成28年4月 評議員就任
木村 至宏	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 成安造形大学 名誉教授 附属近江学研究所 顧問 平成29年2月 評議員就任
岸野 洋	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 平成29年4月 評議員就任 京都新聞社社友
中村 俊策	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	卒業生の保護者 平成29年4月 評議員就任 セントラルコンサルタント株式 会社 顧問
松本 隆	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 令和2年4月 評議員就任 学校法人松風学園 理事長 松金工業株式会社 取締役会長
佐藤 祐子	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 令和2年4月 評議員就任 株式会社国華荘 代表取締役 社長 おごと温泉観光協会 会長
小山 昌英	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	保護者以外の学識経験者 令和2年4月 評議員就任 ミホミュージアム 事務長 (公財)秀明文化財団 常務理事

※評議員の就任年月は、当該選任条項に係る評議員就任年月を表示。

8 特別顧問の概要

令和3年3月31日現在

氏名	摘要
草木 輝子	平成12年4月－平成17年3月 成安幼稚園長、平成14年4月－平成17年3月 京都成安学園 理事 平成17年4月 特別顧問就任
大野 俊明	平成26年4月 成安造形大学 名誉教授 平成26年4月 特別顧問就任 令和2年4月 成安造形大学 客員教授
牛尾 郁夫	平成21年4月－平成27年3月 成安造形大学長、京都成安学園 理事 平成27年4月 特別顧問就任

9 職員の概要

(1) 教育職員

(a) 成安造形大学

令和2年5月1日現在 単位：人

学部	学科	設置基準上 必要専任教育職員数		専任教育職員数					非常勤 講師
		学科	大学全体	教授	准教授	講師	助教	助手	
芸術学部	芸術学科	14	13	18	16	0	6	11	132
合計 (うち教授数)		27 (14)		40 (18)					

注1. 非常勤講師に客員教育職員、招聘教育職員を含む。

注2. 専任教育職員に任期制特別任用教育職員を含む。

注3. 専任教育職員の合計は任期制助手を除く。

(b) 成安幼稚園

令和2年5月1日現在 単位：人

専任教育職員	常勤講師	合計	非常勤講師
6	5	11	5

(2) 事務職員

令和2年5月1日現在 単位：人

	専任事務職員	職務限定職員	技能職員	合計	臨時職員
法人本部	2	0	0	2	0
大学	22	4	7	33	48
幼稚園	1	1	0	2	2
合計	25	5	7	37	50

10 理事会、評議員会の開催状況

令和2年度の理事会は計11回開催し、理事の平均出席率は90.9%（令和元（平成31）年度開催回数18回・理事平均出席率89.7%）でした。また、評議員会は、計3回開催しましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、評議員の平均出席率は63.3%（令和元（平成31）年度開催回数4回・評議員平均出席率58.3%）でした。

11 監事による監査の実施状況

（1）監査体制

監事2人は概ね週2日程度出校し、うち一日は同一曜日として情報共有・意見交換を行うなど、恒常的に監査業務に携わりました。

（2）監査の基本方針

本法人の建学の精神のもと、設置校が掲げる教育理念に沿って教育目標を達成するための活動ができていくかという観点に立ち、法人及び理事の業務執行状況並びに財産管理の適切性について監査を行いました。

これは、本法人の教育・研究機能の向上と財政基盤の確立に寄与し、以て法人の健全な発展及び効率的な運営に資することを目的とするもので、さらに内部監査委員会及び会計監査人との密なる連携に努め、三様監査を通して十分に意思疎通を図り、実効性の高い監査の実現を目指すものです。

（3）監査実施内容と実施方法、監査項目

監査の方法は、予め提出を求めた関連資料をもとに全て担当責任者等からのヒアリングにより実施しました。令和2年度の各回の監査項目は次のとおりです。

	監査項目	監査対象
1	(1) 在宅勤務及びオンライン授業の現状と課題について (2) 学生へのOA機器の貸し出しについて (3) 学内LAN工事について	大学 クリエイティブ サポート事務課長
2	(1) 在宅勤務の現状と課題について (2) 教授会の開催・審議方法について (3) 感染症拡大にかかるオンライン授業開始に向けてのノートパソコンの貸し出しについて (4) 学生の経済的緊急支援策について	大学 事務局長
3	業務執行の適切性について	大学 事務局長
4	令和3年度の募集状況と今後の対策	大学 企画部長

5	現下の状況における就職支援の現状と対策について	大学 キャリア サポートセンター 事務課長
6	(1) 受託事業の内容の適切性（受け入れの原則、可否の判断の妥当性） (2) 受託事業の処理の適切性並びに迅速性について	大学 総務部 研究・連携支援課長
7	(1) 外国人留学生の在籍管理状況 (2) コロナ禍における学生対応	大学 学生支援部 教学課長
8	(1) 令和元年度自己点検評価書 (2) 令和2年度教育の質に係る客観的指標調査票	大学 事務局長
9	企画課事業内容の進捗状況（IR活動の推進、入試制度改革、高大接続授業等）	大学 企画部 企画課長
10	(1) 備品設備の発注・検収の適切性について（1件30万円以上の物件） (2) 契約にかかる内容の見直し作業の妥当性と適切性について	大学 総務部 総務部長、総務課長
11	(1) 京都府の検査結果を踏まえた事後経過処置について (2) 幼稚園補助金申請書について	幼稚園 事務課長
12	幼稚園の運営の現状と課題について	幼稚園 園長
13	(1) 第1回外部評価の実施内容と今後の方向性について (2) 大学認証評価受審にあたっての準備状況	大学 事務局長

(4) 三様監査の実施

会計監査人による監査期日に合わせ、年4回(4月1日、9月17日、11月19日、令和3年2月3日)、内部監査委員長及び会計監査人とともに、会計監査、監事監査、内部監査の監査状況や問題点を報告し、情報の共有・意見交換を行いました。

II 事業の概要

1 大学の事業の概要

成安造形大学の基本理念（教育理念） 「芸術による社会への貢献」

私たち成安造形大学は、芸術分野における真摯（しんし）な教育と研究を通して広く社会に貢献する。独自の実践的学士課程教育によって、発想力・提案力・技術力に優れた清廉（せいれん）な人材を輩出する。そして、誇るべき永い伝統を全員が胸に抱き、新しき名門を目指す。

私たちは今、自らの文化や精神性を改めて深く認識し、それらをしっかり引き継ぐことを真剣に考えねばならない時代にある。芸術の果たす役割もますます大きくなっていくに違いない。その中で私たちは、芸術大学の今日的意義を模索し、あるべき姿を追い求める。そして、新たなる芸術観の確立に向けて研鑽（けんさん）を重ね、公正なまなざしで自らの社会性を高め、創造性豊かな提案を続けていく。

私たちは、学びのクオリティーにこだわる。総合性と専門性を両立しうる高度なカリキュラムを準備するとともに、和気藹々（あいあい）と心地よく学べるゆきとどいた教育環境を整える。学生一人ひとりの個性としっかり向き合い、持てる力を大きく引き出す少人数教育を行う。

私たちは、造形にもとづく叡知（えいち）を開く。ものをかたちづくるその過程において、多くを学び、心が生き生きする出会いの瞬間を見いだす。自然や素材と交わる経験を通して、学生たちが感性を大きく伸ばせる実践教育を行う。

私たちは、決して揺るがない。自らの芸術を実現し、高く成し遂げるための信念において揺るがない。なぜなら、本学には校訓「誠と熱」が脈々と息づいているからである。私たちは、私たちの起源であるその盤石（ばんじゃく）の精神を継承し、さらに発展させ、学生たちに伝えていく。

私たちは、この場所から始めていく。この場所から生み出していく。学生たちとともに、多くの人々との交流と連携を進め、芸術の力で地域を活性化させる。そして私たちは、美しい湖国唯一の芸術大学であるという自負を携え、その熱き鼓動を世界に向けて響かせる。

成安造形大学の目的と学部・学科の人材育成目的

【大学の目的】

成安造形大学は、デザイン及び美術に関する学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の理論、技能及びその応用を教授研究し、人格の完成を図り、国際性に富み、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造・発展、産業の発展、国家社会の福祉に寄与することを目的とする。（学則第1条）

【学部・学科の人材育成目的】

「芸術による社会への貢献」という基本理念（教育理念）の下、「誠と熱」を持ち、公正さと創造性を兼ね備える、発想力・提案力・技術力に優れた清廉な人材の育成を目的とする。（学則第2条の2）

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）】

芸術を学びたいという意欲と熱意のある人

学びたい専門分野がある、実践したい制作（研究）テーマがあるなど、芸術をとおして将来の夢をかなえようとする学生。

芸術を学ぶために必要な感性のある人

豊かな感性と自由な発想力を持ち、成安造形大学でさらにそれを高めようとする学生。

成安造形大学の基本理念「芸術による社会への貢献」に共感できる人

専門分野をいかし、社会や地域と連携した実践的な学びの中で、生きるチカラを養い、自分の可能性を磨こうとする学生。

成安造形大学の教育システムを理解し活用できる人

本学独自の教育システムである成安パーソナルプログラム（SPP）をいかしながら、学んでいこうとする学生。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】

成安造形大学 教育目標（学士課程の学習成果に関する指針＝学位授与の方針）

（1）知識・理解（認知的領域）

- ①芸術分野における基本的な知識を体系的に理解できる。
- ②芸術分野の知識と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解できる。
- ③多文化・異文化を理解し、多様性を尊重できる。

（2）技能（精神運動的領域）

- ①日本語や特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。自分の考えを伝えることができる。
- ②情報通信技術を利用して、多様な情報を収集し、的確に把握し、発信することができる。
- ③専門分野において基礎的な造形能力を身につけている。
- ④問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理することができる。論理的思考力によって、解決のための計画を立案し、実行できる。

（3）態度・志向性（情動的領域）

- ①自らを律して行動できる。指示を待つのではなく、やるべきことに積極的に取り組める。
- ②他者と協調して行動できる。他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
- ③卒業後も自らを律して学習できる。
- ④自己の良心と社会の規範に従って、誠意と熱意を持って行動できる。
- ⑤社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を理解し、社会に貢献できる。

（4）創造性（総合的・実践的領域）

- ①獲得した知識・技能・態度等を総合的に活かし、研究制作成果を提示できる。
- ②専門分野における経験を活かし、自らが立てた課題において創造的提案ができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）】

- 1 学修の順次性を明確にし、総合的な造形的基礎と高度な専門性を養成する。
- 2 導入教育を充実させて社会人として必要な基礎力と対課題能力を養成し、それぞれが学ぶ専門分野と有機的にむすびついた高度な社会実践力を確立する。

この教育方針の下に芸術学部芸術学科の教育課程は、1年前期・後期を《専門導入課程》、2年前期・後期3年前期・後期を《専門基盤課程》、4年前期・後期を《専門研究課程》に分けます。また、各科目を「学部共通科目」と「専門科目」で編成します。

「学部共通科目」では、「基礎科目群」、「応用科目群」、「教養科目群」、「社会実践科目群」の4つを大きな柱としています。

「基礎科目群」では、4年間の大学生活を自主的かつ円滑に進めるために必要な基礎的学力を身につけるスタートプログラム科目や芸術に対する認識の基盤となる理論の初歩を幅広く学び、広範な造形活動を支える芸術基礎科目、所属する領域に関係なく、基本的な造形力を幅広く身につけるファウンデーション科目で構成されています。

「応用科目群」では、広範な芸術活動の専門性を理論的、実践的に支え、各領域の専門基盤課程、専門研究課程において必要とされる専門的知識・技能を習得するための芸術応用科目を提供します。

「教養科目群」には多様な知識・教養を学ぶことにより、多角的な視野や豊かな知性、柔軟な思考力を身につけ、各学生が幅広い視点から造形活動を捉えることができる資質を獲得するための教養科目、異文化コミュニケーション能力を身につけることにより、グローバルな視点に基づく思考力や創造力を獲得するための外国語科目があります。また、大学コンソーシアム京都や環びわ湖大学連携による単位互換協定を締結した滋賀県、京都府の大学、短大の科目を受講することもできます。

「社会実践科目群」は、社会との関係のなかで自己を確認し、卒業後の自己実現のために寄与する科目群です。地域貢献・プロジェクト科目は、「芸術による社会への貢献」を実現する科目として「芸術力」要請をもとに実践的な知識・技術を活用し、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、問題解決能力に優れた社会の即戦力となる人材育成を目的としています。また、キャリアデザイン科目は、キャリア形成を考えるうえで前提となる「自己分析・自己発見」「社会を知る」ということを段階的に学ぶことにより、学生が各々の目標に合わせたキャリアデザインを構築するための科目です。

「専門科目」では、それぞれに「専門導入科目群」、「専門基盤科目群」、「専門研究科目群」の3つを段階で履修します。「専門導入科目群」では専門分野を修めるために必要不可欠な最低限の知識や技能を養うための必要不可欠な実習科目、演習科目を、「専門基盤科目群」では各自の専門領域の基盤となる知識や技術を修得することで、各自の専門性を深く究めてもらうための実習科目と演習科目を、「専門研究科目群」ではゼミ段階的な履修や選択的な履修をもとに、各自の専門領域にかかわる知識や技術を広く修得することを通して、より高度な表現力や思考力を獲得するとともに、各自の専門性を深く究めてもらうための研究科目、卒業制作を設置しています。

【アセスメント・ポリシー】

成安造形大学は、教育の成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシーに則した独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価するよう定めています。測定・評価は学生の入学時から卒業時までを視野に入れ、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3つのレベルにおいて多面的に行うこととし、各時点・各レベルに以下のような指標を配置します。

	入学時	在学中	卒業時
機関 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・入学前プログラム ・調査書等の記載内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・休学率 ・退学率 ・満足度調査 (隔年調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業率 ・就職率 ・進学率 ・学位授与数
教育課程 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・進級率 ・休学率 ・退学率 ・修得単位数 ・満足度調査 (隔年調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・資格、免許取得状況 ・単位修得状況 ・学習成果アンケート調査 ・就職率 ・進学率 ・学位授与数
科目 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・PCアンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・授業アンケート ・学修ポートフォリオ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究制作成果の公表 ・学修ポートフォリオ

成安造形大学の沿革

平成 3(1991)年	7月	成安造形大学の設置認可を申請
平成 4(1992)年	12月	成安造形大学の設置が認可
平成 5(1993)年	4月	滋賀県大津市に成安造形大学（造形学部デザイン科、造形美術科）開学・入学定員は140人（デザイン科80人、造形美術科60人）・初代学長に井筒與兵衛就任（理事長兼務）
平成 6(1994)年	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定締結
	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定書に基づく教職員の派遣及び相互交流に関する覚書締結
	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定書に基づく留学生の受け入れに関する覚書締結
平成 8(1996)年	8月	第2代学長に田邊徹就任
平成 9(1997)年	3月	第1期生が卒業
平成 12(2000)年	8月	第3代学長に木村至宏就任
平成 14(2002)年	4月	入学定員を260人（デザイン科160人、造形美術科100人）に変更
平成 15(2003)年	5月	成安造形大学と京都市教育委員会との「学生ボランティア」学校サポート事業における学生の派遣に関する協定締結
	5月	成安造形大学開学10周年記念式典を挙行
平成 16(2004)年	3月	大津市と成安造形大学との協力に関する協定締結
	10月	成安造形大学と京都信用金庫との産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書締結
	12月	成安造形大学と京都中央信用金庫との産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書締結
平成 17(2005)年	3月	成安造形大学と滋賀県教育委員会との連携協力に関する協定締結
平成 18(2006)年	4月	学校法人京都成安学園 成安造形大学と中小企業金融公庫大津支店との産学連携の協力推進に係る協定締結
平成 19(2007)年	4月	入学定員を285人（デザイン科185人、造形美術科100人）に変更
	12月	高島市と成安造形大学との地域連携にかかる協定締結
平成 20(2008)年	3月	滋賀県立近代美術館と成安造形大学との相互協力にかかる協定締結
	4月	附属近江学研究所を開設
平成 21(2009)年	2月	TERMS OF AGREEMENT FOR 2009-2010 EXCHANGE BETWEEN DE MONTFORT UNIVERSITY AND SEIAN UNIVERSITY OF ART AND DESIGN
	4月	第4代学長に牛尾郁夫就任
	5月	地域と産業の活性化を図る三重県と成安造形大学の連携に関する協

		定締結
	11月	英国・バース・スパ大学（BATH SPA UNIVERSITY）と成安造形大学との学術交流に関する協定締結
平成 22(2010)年	3月	滋賀県と成安造形大学との連携・協力に関する協定締結
	4月	届出による芸術学部芸術学科（定員 200 人）設置
	5月	LTTER OF COOPERATION BETWEEN DE MONTFORT UNIVERSITY
	5月	成安造形大学と英国・ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジ（GOLDSMITHS, UNIVERSITY OF LONDON）との留学協定締結
	8月	草津市と成安造形大学との協力に関する協定締結
	10月	学校法人京都成安学園創立 90 周年記念事業により成安造形大学「キャンパスが美術館」を開館
	10月	学校法人京都成安学園創立 90 周年記念式典を挙（年間をとおして記念事業を展開）
平成 23(2011)年	3月	財団法人日本高等教育評価機構を評価機関とする大学機関別認証評価を受審し、成安造形大学は「基準を満たしている」との認定を受ける
平成 24(2012)年	4月	学校法人松風学園彦根総合高等学校と学校法人京都成安学園成安造形大学との連携に関する協定締結
	4月	学校法人洛陽総合学院と学校法人京都成安学園との連携に関する協定締結
	11月	成安造形大学と米国・スクールオブヴィジュアルアーツ（SCHOOL OF VISUAL ARTS）間の覚書締結
平成 25(2013)年	10月	成安造形大学開学 20 周年記念式典を挙（年間をとおして記念事業を展開）
平成 26(2014)年	1月	英国・バース・スパ大学（BATH SPA UNIVERSITY）と成安造形大学との学術交流に関する協定締結
	4月	公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学との連携・協力に関する協定締結
	4月	公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学との連携事業に関する覚書締結
	6月	成安造形大学とドイツ・マンハイム専門大学（HOCHSCHULE MANNHEIM – UNIVERSITY OF APPLIED SCIENCES）との間の学生および教職員の交換留学に関する協定締結
	6月	成安造形大学と一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との相互連携・協力体制構築に関する協定締結
	10月	学校法人松風学園・彦根総合高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学との姉妹校協定締結
	平成 27(2015)年	4月
	4月	公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学

		との連携事業に関する覚書締結
	4月	滋賀県立琵琶湖博物館と成安造形大学との連携協定にかかる協定締結
	4月	学校法人洛陽総合学院・洛陽総合高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	4月	学校法人つくば開成学園と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	8月	聖泉大学と成安造形大学との事務職員の能力開発に関する連携協定締結
	9月	滋賀県中小企業団体中央会と成安造形大学との包括連携に関する協定締結
平成 28(2016)年	3月	公益財団法人日本高等教育評価機構を評価機関とする大学機関別認証評価(第2クール)を受審し、成安造形大学は「大学評価基準に適合している」との認定を受ける
	3月	成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」A棟竣工
平成 29(2017)年	3月	成安造形大学造形学部デザイン科、造形美術科廃止
	4月	イラストレーション領域を9コースに改編
	4月	覚書(学校法人大覚寺学園との本学卒業生の嵯峨美術大学大学院への入学に係る入学金の減免に係る覚書)締結
	4月	学校法人明珠学園・京都翔英高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	4月	学校法人 MIHO 美学院・MIHO 美学院中等教育学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	8月	成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」B棟竣工
平成 30(2018)年	3月	成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」C棟竣工
	4月	地域実践領域を開設
	4月	総合領域ならびに情報デザイン領域(旧メディアデザイン領域)を改編
	4月	教育連携推進センターを設置
	4月	覚書(学校法人桑沢学園との本学卒業生の東京造形大学大学院への入学に係る入学金の減免に係る覚書)締結
平成 31(2019)年	4月	学生支援部教学課に留学生支援センターを設置
令和元(2019)年	7月	京都府と成安造形大学との京都府内の企業等への就職支援に取り組む連携及び協力に関する協定締結
令和 2(2020)年	4月	学校法人京都成安学園創立100周年
	12月	滋賀県立信楽高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結

1 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 危機管理委員会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた当初から、学長を委員長に、学内の主要役職者で構成する危機管理委員会を立ち上げ、2月から5月の期間で計13回にわたり会議を開催し、学生や教職員の健康と安全面を考慮しつつ、学生の学修機会の確保の観点から、学事を継続させるに当たって必要な対策を検討し、迅速な対応に当たりました。

(2) 教職員の状況

本学の学生及び教職員における同感染症の罹患状況ですが、令和3年3月末現在で学生1名が陽性と判定されましたが、早期に回復し、現在はこれまでどおりの大学生活を送っています。

なお、保健所の指導により、感染の可能性がある期間に当該学生が利用した施設などを消毒し、また、接触した可能性のある関係者に対して、自宅待機など必要な措置を講じた上、授業等の運営は通常どおり行いました。

(3) 授業運営等について

①学事日程の変更

前期は入学式を中止し、授業開始日を4月11日から5月16日に変更し、授業終了日を8月7日とした上で、授業週を12週に短縮しました。但し、学生の学修時間を確保するため、1コマの授業時間を90分から100分に変更した上で、課題学習期間を設定しました。

後期は、授業開始日を10月5日、授業終了日を令和3年1月18日までの14週とした上で、未開講科目（集中講義）や前期科目の授業回数を補う期間として、2月22日から3月20日を未開講科目調整期間として設定しました。

②授業形態

5月中は、同感染症の影響を考慮し、対面授業は行わず、原則オンラインなどの遠隔授業に限定して実施しました。6月以降は、講義系科目については、受講人数が多く3密になりやすいことから引き続き遠隔授業で実施、実習系科目や資格科目は対面での授業実施が不可避と判断し、準備が整った科目から順次対面授業を再開しました。

③遠隔授業の準備

これまで実績のない遠隔授業の実施に向け、学生のICT環境の調査を行った結果、パソコンを所有していない学生がいたため、急遽、貸与用パソコンを購入しました。また、シラバスの変更をはじめ、授業用教材の準備、教員向けの遠隔授業の運用ガイダンス（Google Classroomの使用方法など）の実施など、遠隔授業の円滑な実施に向けての準備を図りました。

(4) 学生への支援策

授業の再開に向け、学生に対して以下のとおり、遠隔授業に伴う学修支援や経済的支援策を講じました。

①学修面での支援

- ・パソコンの貸し出し（貸出実績60台）
- ・アドビ社ソフトウェアの使用ライセンスを全学生に発行
- ・自宅学習用の教材や資料の送付

- ・対面授業に出席が困難な学生への個別対応
- ・マスク、消毒液、フェイスシールドの配布

②経済面での支援策

- ・文部科学省の高等教育修学支援新制度や日本学生支援機構の貸与奨学金の周知
- ・家計急変世帯への授業料減免制度（2020年度後期授業料30%減免）の創設
- ・短期貸付金（無利息）の拡充
- ・学内奨学金（無利息）の拡充
- ・同窓会奨学金（無利息）の拡充
- ・授業料延納及び分納期間の延長
- ・学内におけるアルバイト雇用の創出

（5）感染症予防・衛生管理など

対面授業の開始に際し、学生及び教職員の安全面と健康面に考慮し、以下の感染症予防と衛生管理の対策を講じました。

①教室等の消毒

講義室の机上、椅子上部、出入口のドアノブ、各種スイッチ、トイレ及び実習室のドアノブについて、清掃業者による定期的な消毒作業を実施しました。

②3密の回避

原則として、各部屋は換気扇を24時間稼働させた上で、出入口や窓を開放して授業を実施し、エアコン使用時は30分に1回、放送を入れ、換気を周知徹底しました。また、コンピュータールームや換気が困難な教室等には、空気清浄機を設置しました。

③講義室等の座席

座席は1メートル程度の間隔を確保し、座席数は従来から50%減の定員としました。実習室等においては、1メートル程度の間隔を確保するのが難しい場合、アクリルボードの設置やフェイスシールドの着用で対応しました。

④飛沫感染防止

大学構内では、学生及び教職員に対しマスクの着用を徹底した上で、グループワークやディスカッション、面談など、授業内容によってはフェイスシールドの着用やアクリルボードの設置で対応しました。

⑤厚生施設等の運営

食堂の座席数は密集を避けるために、座席数をおおよそ1/6にあたる32席に削減し、代わりに屋外に椅子を設置しました。

食堂及び購買の営業時間は、通常時間から短縮し、混雑時は入店者数を制限するなどし、対応しました。

⑥スクールバス

6月8日（月）から乗車人数を制限した上で通常運行を再開しました。乗車中の会話は禁止し、原則、窓を開けて運行しました。なお、バス会社による手すり等の共有部の消毒作業を定期的実施し、衛生管理を徹底しました。

2 中長期経営計画に関する事業

(1) 質保証システムの確立

①カリキュラム・ポリシーの検証

カリキュラム・ポリシーを検証した結果、ディプロマ・ポリシーとの関連を分かりやすくするとともに、方針内容の順列や構成を見直し文体を整えるなどした上で、令和3年度より改訂することとなりました。

②3つのポリシーの一貫性の検証

カリキュラム・ポリシーを検証する際、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの一貫性を検証しました。

③3つのポリシーとアセスメント・ポリシーとの関連性の検証

3つのポリシーとアセスメント・ポリシーとの関連性について検証した結果、入学時・在学中・卒業時のアセスメント項目は、3つのポリシーにおけるそれぞれの学修成果を測定・評価できる指標であることを確認しました。

④卒業研究の学部共通シラバスの整備及び卒業制作展の検証

学修成果を可視化するため、全員が履修する科目である「卒業研究」における学部共通のシラバスを検討するため、若手教職員による「卒業研究標準プロセス検討会」を立ち上げました。今後は令和3年度中の完成を目標に検討を進めます。

⑤外部評価の実施

自己点検・評価の妥当性及び客観性を確保するとともに、改善策を検討・実行し、教育研究水準の更なる向上を図ることを目的に、以下のとおり外部評価を実施しました。評価内容については、ウェブサイトや学内情報システムで公表しました。

【第1回外部評価】

- 実施日時：令和3年2月8日（月） 14時～16時
- 外部評価員：滋賀県、県内企業の要職者3名
- 評価方法：自己点検・評価内容の説明、施設見学、意見交換

⑥新たな基幹システム及び学修成果可視化システムの導入準備

教学 IR に資する新たな学事システムと学修成果可視化システムの導入に向け、検討を重ねた結果、基幹システムも含め、以下のシステムを令和3年度より導入することとなりました。また、遠隔授業や制作活動のサポートをより一層強化するために、令和3年度入学生からノートパソコン無償貸与制度を開始することとなり、本年度は同制度の導入準備を図りました。

【導入するシステム】

- 基幹システム：「Active Academy」（株式会社電翔）
- 学事システム：「APortal」（株式会社学びと成長しくみデザイン研究所）
- 学修成果可視化システム：「Assessmentor」（株式会社学びと成長しくみデザイン研究所）

⑦修学支援新制度開始に伴う事務フローの整備

修学支援新制度（高等教育無償化）の開始にあたり、複雑な事務手続きを簡素化するように学費納入スケジュールを変更したうえで、申請手続き書類を整備し、事務フローを可視化しました。

⑧1コマ当たりの授業時間及び授業回数の見直し

過密化する学事日程を考慮し、令和3年度から1コマ当たりの授業時間を100分に延長した

上で、授業回数を 14 週に変更することを検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で本年度から前倒しして、変更しました。

(2) 教育・研究の高度化、先鋭化と拡張

①通信インフラ（学内LAN）の整備

学内における全ての施設でWi-Fi環境を完備し、学内の通信インフラにおいても将来的な5G環境（10G通信）に対応できる光ファイバーケーブルとメタルケーブルの敷設を完工しました。

②クリエイティブサポートの充実

利用者数が大幅に増加しているデジタル工作施設「ファブリケーションcommons」にレーザー加工機を増設、共通コンピュータールームなどのパソコンを最新化し、クリエイティブサポートの充実を図りました。

③未来社会デザイン共創機構の設立準備

未来社会デザイン共創機構設立準備室を設置し、設置目的や理念、組織及び運営体制、事業内容を策定しました。設立日は令和3年4月1日。

④成安シーズデータ（仮称）の整備

主体的共同研究や受託研究を創出するため、本学に所属する研究者の研究分野やこれまでの研究等実績を収集し、令和3年秋のウェブサイトでの公開に向け、作業を進めました。

⑤特別研究助成制度の運用

萌芽的・挑戦的研究や科研費のリトライ・事前準備などの研究・制作活動を対象に、特別研究助成を募集した結果、三宅正浩准教授の「アフターコロナにおけるまちづくり事業の方向性変化によるまちへの影響」を採択しました。

⑥イラストレーション分野研究のブランディング

キャンパスが美術館において、イラストレーション分野で活躍する卒業生を中心に、同分野にスポットを当てた企画を、令和4年度中に開催できるように検討を始めました。

⑦附属近江学研究所における今後の研究テーマ

令和3年度は「近世の暮らし 一祭り」、令和4年度は「禍（わざわい）」、令和5年度からは「結・コミュニティ」をテーマとすることとなりました。

(3) 「就職に強い芸術大学」の評価確立

①キャリアサポート体制の強化

本年度より、領域ごとにキャリアサポート担当教員を配置し、キャリアサポートセンターと各領域との情報共有の強化を図るとともに、「就職に強い芸術大学を目指し 一今やるべきことは」と題したFD研修会を8月に、また同じテーマで事務職員を対象としたSD研修会を12月にオンデマンドで開催し、教職協働による全学的なキャリアサポート体制の強化を図りました。

②キャリアデザイン科目の見直し

企業の採用スケジュールの早期化を踏まえ、3年生前期の「就業力育成論3」及び「就業力育成演習C」では就職活動の知識とスキルを身に付ける内容を付加、2年生対象の「就業力育成論1」ではポートフォリオの基礎を身に付ける内容を追加し、学生に対し早期対策の重要性を指導しました。

③インターンシップの強化と受け入れ先の開拓

学生のキャリアデザインに対する意識を早期から高めるため、正課科目である「インターンシップ A」について、1年次から受講できるように変更した上で、インターンシップの受け入れ先企業の開拓を図り、新たに10社24名の枠を確保しました。

④地元企業との連携強化

滋賀県中小企業同友会と連携し、同会所属の企業4社によるハイブリッド方式(オンライン・対面併用)の会社説明会を7月に学内で開催し、学生25名の参加がありました。

なお、当初予定していた滋賀県中小企業団体中央会主催の学内合同企業説明会は、7月に開催予定でしたが、コロナ禍で中止となりました。

(4) グローバル化、多様化の推進と対応

①外国人留学生のキャリアサポート強化

卒業後に日本で就職を希望する外国人留学生に対し、個別面談をはじめ、外国人留学生向けの求人をメール配信するなど、これまで以上に情報提供を強化しました。

なお、当初予定していた外国人留学生向けのガイダンスや就活サポート講座などは、コロナ禍で開催を見送りました。

②外国人留学生向け日本語科目の見直し

外国人留学生の日本語能力向上策として、日本語科目の内容を日本語能力試験に合わせた内容から日常会話などに特化した内容に変更することを予定していましたが、コロナ禍により、次年度に検討することとなりました。

③教育連携プログラムの開発と実施

教育連携プログラムについては、これまで実施してきたプログラムに加え、「綿棒でオリジナルタワーをつくる」「透かし描き・見ながら描き」「漫画コラージュ」といった芸術に関心や興味を持つ初歩的な内容のプログラムを追加開発し、姉妹校やパートナーシップ校をはじめ、県内の高等学校や美術研究所などを対象に実施し、延べ38校783名の参加がありました。また、小中学生を対象とした芸術分野の裾野を広げる体験プログラムや幼小中や就労支援事業所の指導職員を対象とした研修プログラムを実施し、延べ13団体285名の参加がありました。

④障がいのある学生への支援強化

3月に全教職員を対象として、障がい学生に対する支援について、理解と啓発を目的とするSD研修会をオンデマンドで開催するとともに、職員の知識や技能を向上させるため、学外の研修会をはじめ、タウンミーティングへの参加や県内の障がい者支援団体との情報共有を図りました。また、本学における支援体制について、学生や保護者に周知するためのツールとして、リーフレット「障がい学生の学修支援について」を作成しました。

⑤バリアフリーの推進

教育後援会の支援を受け、学生の利用が多い本館棟2階の男女トイレについて、改修工事を行い、全て便器を洋式化しました。今後は、令和元年度にバリアフリー検討委員会から報告されたバリアフリー項目を令和3年度に策定予定の施設設備改修計画に盛り込み、学内のバリアフリー化を推進する予定です。

⑥学生支援施設の再整備

学生相談室や保健室、フリールームなどの学生支援施設の再整備を検討していましたが、コロナ禍により学園創立100周年記念事業であるクリエイティブキャンパス計画における新棟建設が凍結となったことにより、次年度以降に再検討することとなりました。

⑦復学する学生の支援強化

前年度に実施した休退学者の分析結果から、復学した学生が再度休学に至っているケースが多かったため、復学時における個別履修相談をはじめ、学期中の面談を教職員で連携しながら実施し、復学後の学生の支援強化を図りました。結果として、今年度の復学者は前期8名、後期9名ありましたが、復学後の学期中に休学となった学生はいませんでした。

(5) 卒業生との連携強化

①ウェブコンテンツ「SEIANOTE」の充実

今年度は、フリーランスの画家、映画制作、イラストレーターとしてそれぞれ活躍する卒業生3名のインタビューの内容を掲載し、卒業生の今の活動状況を発信しました。

②卒業生や同窓会との連携の強化

卒業生子女減免制度を利用した令和2年度入学者は6名、令和3年度入学者は8名でした。また、大学案内やウェブサイトの制作を通じて、卒業生とのネットワークを拡充するとともに、キャリアサポートセンター主催の講座や各領域における授業のゲストスピーカーとして、卒業生を多数招聘しました。

③卒業生情報管理システム（仮称）の導入準備

令和3年度より導入予定の新基幹システムに関わり、現行システムにおける卒業生管理の運用方法と新システムに付加される機能を検証し、円滑なシステム移行の準備を図りました。

(6) 地域連携の深化

①地域実践領域における卒業研究の在り方

地域実践領域の特色である長期インターンシップなど、これまでの領域運営を検証した上で、令和3年度に開催する同領域初の卒業制作展の在り方について、検討しました。

②成安プレゼンツ（仮称）の開催

7月に地元の企業を招き、本学及び本学学生との交流を推進することを目的として、本学の教育研究や学生の学修成果などをプレゼンテーションする「成安プレゼンツ（仮称）」を開催する予定でしたが、コロナ禍により中止となりました。

③プロジェクト科目における教育研究成果の発信

キャンパスが美術館において、3月にこれまで取り組んできたプロジェクト科目等の成果を、ポスターセッションの形態で発表しました。

(7) 財務体質強化と体制整備

①募集広報活動

コロナ禍により、4月・5月は対面でのイベントが開催できず、業者主催の入試説明会も開催されませんでした。6月以降については、予約制でオープンキャンパスや大学見学会「SEIAN WATCHING」などのイベントを再開しましたが、バス動員ができない状況であったことから来場者数は減少となりました。また、業者主催の入試説明会への参加や独自

の訪問営業を6月以降再開しましたが、いずれも高校生との接触機会は減少しました。

②施設の資産活用

コロナ禍により、上半期は外部への施設貸出を中止しました。下半期は、徐々に再開しましたが、例年と比べ大幅に減少しました。

③教育職員自己点検・評価制度の見直し

質保証の観点から、質保証協議会で教育職員自己点検・評価制度の見直しを検討しましたが、具体的な制度改定には至りませんでした。

④新たな奨学金や入試制度などの検討

国の修学支援新制度の開始に伴い、本学独自の制度であった給付奨学生に対して国庫補助金が支給されなくなったことを受け、入試名称において、給付奨学生という名称を使わず、特待生に一本化し、受験生に分かりやすい名称に変更した上で、一般入試において、これまで学科試験のみであった受験科目に、新たにデッサンを追加し、受験しやすい環境を整備しました。

⑤施設設備整備に伴う外部資金の獲得

コロナ禍により、遠隔授業を一部導入することとなり、学生の学修環境を支援するための貸与用パソコンの購入に加え、学生の学びの質を保証するため、学修成果可視化システムの導入を決定しました。これら費用に対して、文部科学省に対し、令和2年度私立学校情報機器整備費の申請を行い、合計9,375千円の補助金交付を受けました。また、学生会より通信インフラ（学内LAN）の整備事業に対し10,000千円の寄付を、教育後援会よりバリアフリーの一貫で行った本館棟2階トイレの洋式化工事に対し3,300千円の寄付を受けました。

3 学園創立 100 周年記念事業

(1) クリエイティブキャンパス計画の推進

コロナ禍により、先行きが不透明な状況となり、クリエイティブキャンパス計画は当初予定していた新棟建設が凍結となり、本年度はエントランス改修と作品設置のみの実施となったことからその準備を進め、エントランス改修における実施設計を完成させたとともに、作品設置については、既に選ばれている本学の学生や卒業生、教職員の13作品の設置場所などを決定しました。

(2) 成安ホームカミングデーの開催

コロナ禍により、予定していた成安ホームカミングデーは中止となりました。

(3) 記念展覧会等の開催

コロナ禍により、本年度の開催を見送り、令和3年度に延期しました。

4 経常的な事業

(1) 教学関連

①学部運営・学事日程など

芸術学部芸術学科の中に、総合領域・イラストレーション領域・美術領域・情報デザイン領域・空間デザイン領域・地域実践領域という6領域を編成し、本年度の入学者は1年次が234名、3年次が11名でした。入学者を加えた全学生数は4月1日時点で953名でした。本年度中の卒業生数は、前期卒業が3名、後期卒業が231名でした。学籍異動は復学が前期8名、後期9名、休学が前期27名、後期30名、期中での退学が29名、除籍が4名の計33名でした。

なお、本年度はコロナ禍により、入学式を中止し、授業期間を前期は5月16日（土）から8月7日、後期は10月5日から1月18日に変更した上で、1コマの授業時間を100分に変更しました。また、学生及び教職員の安全面と健康面を考慮し、講義系科目は受講人数が多く3密になりやすいことから、原則遠隔授業で行い、対面で行う授業については、感染症対策や衛生管理を徹底した上で、6月6日から順次再開しました。

②資格課程

教職課程においては、コロナ禍で介護実習が出来ず、また教育実習においても実習期間が短縮となったケースがあったことから、必要な実習時間を補填するため、学内での実習体験等で代替で実施しました。なお、同課程の資格取得者は31名でした。

博物館学芸員資格課程においては、コロナ禍ではありましたが、主に7月から9月にかけて予定通り館務実習ができ、滋賀県立琵琶湖博物館をはじめ15の施設で21名の学生が実習を受けました。なお、同課程の資格取得者は前年度に館務実習を修了している1名を加え、22名でした。建築士受験資格取得者は11名でした。

③卒業制作展 2021

リニューアルオープンした京都市京セラ美術館で、令和3年1月28日から1月31日の会期で開催し、来場者数は延べ2,751名でした。また、関連イベントとして、2月10日に京都府立府民ホール・アルティでファッションショーを開催し、来場者数は153名でした。

④交換留学

バース・スパ大学（英国）、マンハイム専門大学（ドイツ）、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジ（英国）、スクール・オブ・ビジュアルアーツ（米国）の4大学と協定を締結しており、本年度は英国のバース・スパ大学から3名の交換留学生の受け入れを行いました。

なお、本学からの留学生派遣については、コロナ禍でマンハイム専門大学のみ受け入れが可能で、1名を派遣する予定でしたが、状況が改善せず、最終的には同大学への派遣も見送りました。

◎表 1 主な学事日程

月	学事など
令和 2 年 4 月	入学式 (中止)
5 月	オンライン新入生ガイダンス (11 日～15 日)、前期授業開始 (16 日) 教職課程教育実習 (～10 月頃)
6 月	防災避難訓練 (中止)
7 月	学芸員課程博物館実習 (～1 月頃)
8 月	前期授業終了 (7 日)、前期保留該当者試験 (24 日)、 集中講義期間 (17 日～21 日、24 日～28 日、31 日～9 月 4 日)
9 月	大学祭 (中止)、前期卒業証書・学位記授与式 (15 日)
10 月	後期授業開始 (5 日)
令和 3 年 1 月	後期授業終了 (25 日)、卒業制作展 (26 日～31 日)
2 月	後期集中講義期間 (1 日～5 日、8 日～12 日、15 日～19 日)、教員免許状一括申請
3 月	卒業証書・学位記授与式 (12 日)、在学生ガイダンス (23 日～26 日)

(2) キャリアサポート関連

①4 年生に対するキャリアサポート強化策

コロナ禍により、大幅に求人状況が悪化したことを踏まえ、4 年生に対して緊急でキャリアサポート強化策を講じました。ZOOM を活用した就職相談をはじめ、成安情報サービスを通じた求人情報や履歴書サンプルなどの情報発信、学生同士のオンライン情報交流会の設定、電話及び電子メールによるコミュニケーション強化、ウェブ面接用ブースの学内設置、集中フォローアップ講座や企業マッチング会、ウェブ面接会などを実施しました。

また、進路未決定の学生が進路の一つとして本学研究生制度を選択しやすくするため、令和 3 年度研究生を対象として、選考料及び入学金の免除、研究料の 50% 減免、キャリア支援科目の聴講料の全額免除という 3 つの経済的支援策を講じました。

◎表 2 主なキャリアサポート強化策

実施月	タイトルなど	内容	参加者
4 月	「おしゃべりルーム」	ZOOM を利用した学生同士の情報交流会	11 名
7/8 月	「夏活」	エージェントによるマッチング会及び合同会社説明会	117 名
	「秋活」		46 名
10 月	「緊急ミーティング」	学長主催でゼミ担当教員に対して現状と対策の情報共有	40 名
	「リスタートセミナー」	学生が諦めないようにモチベーションを保つセミナー	39 名
11 月	「新卒応援ハローワーク」	学内にハローワークの相談コーナーを特設	17 名
12 月	「集中フォローアップ講座」	学生の意識改革とアクションにつなげる講座	19 名
1 月	「マッチング会」	エージェントによるマッチング会	18 名
2 月	「ウェブ面接会」	エージェントによるウェブ面接会	24 名

②令和2年度卒業生の進路状況

卒業生 234 名の内、就職希望者は 173 名、その内就職者は 147 名でした。対就職希望者就職率は前年度より 6 ポイントの減少となりました。

主な就職先の業種は、ゲームやウェブサイト制作などの情報通信業で全体の 25% を占めます。主な職種はデザイナーなどの本学での学びを生かした専門職であり、全体の 40% となります。また、今年度は教員免許状を取得した学生の内、5 名が教育職に就職しました。

なお、進学者は大学院が 9 名、本学研究生が 10 名でした。

◎表 3 令和2年度卒業生の進路状況

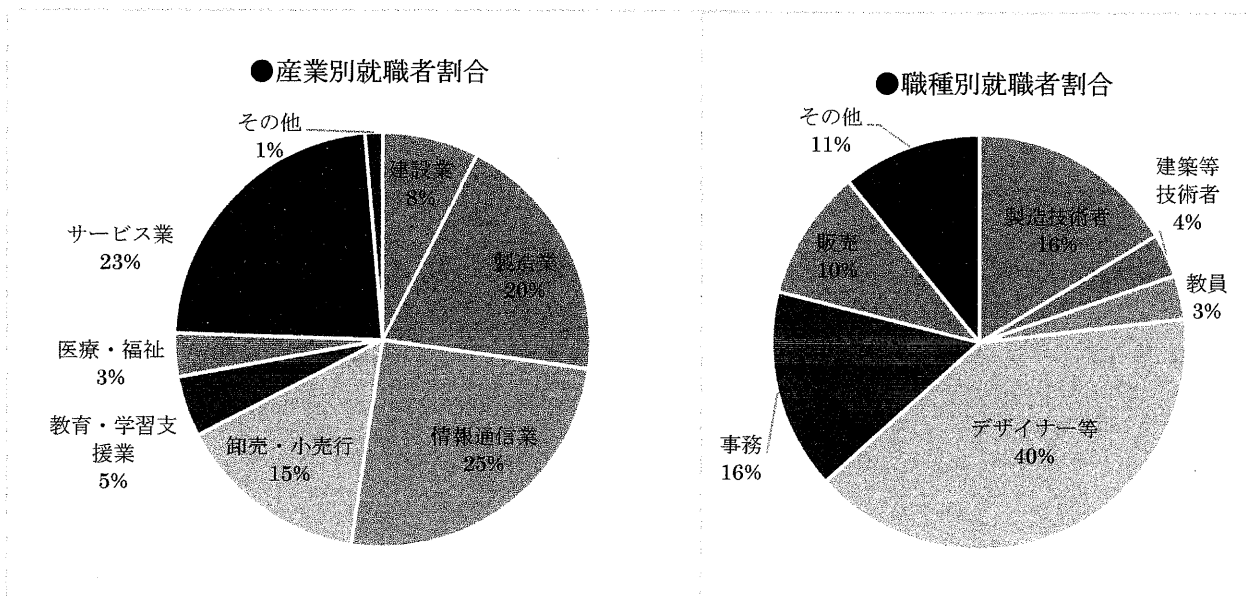
令和3年5月1日現在

卒業生数	就職						進学	その他
	希望者数	就職者数	対就職希望者就職率		対卒業生就職率			
			元年度	2年度	元年度	2年度		
234名	173名	147名	91.2%	85.0%	74.7%	62.8%	19名	68名

注1. 卒業生数には、令和2年9月卒業生名を含む。

注2. その他は、一時的な仕事に就いた者（短時間勤務の者など）、家事手伝い、留学生の帰国など。

◎表 4 就職先の産業及び職種割合



③キャリアデザイン科目

キャリアデザインに必要な「自己分析・自己発見」や「社会を知る」ということを段階的に学ぶことで、学生が個々の目標に合わせたキャリアデザインを構築するための科目であり、本年度は計 14 科目を開講しました。

◎表 5 キャリアデザイン科目の受講状況

科目名	配当学年	概要	受講者	履修率
キャリアデザイン概論 1	1年前期	大学生活の目標を明確にし、進路への意識や姿勢を形成	234名	100%
キャリアデザイン概論 2	1年後期	1年次の振り返りと2年次以降の目標を明確にする	230名	99.1%

就業力育成論 1	2 年前期	就業力向上につながる自己表現についてスキル等を学ぶ	117 名	52.2%
就業力育成論 2	2 年後期	進路・就職活動に向けての活動の仕方などを学ぶ	154 名	68.8%
就業力育成演習 A	2 年前期	自分を売り込む力と創造的思考力を実践の中で養う	101 名	45.1%
就業力育成演習 B	2 年後期	将来の就職に向けて企業の見方を身に付ける	66 名	29.5%
就業力育成論 3	3 年前期	能動的に自らの学びを発信する	92 名	42.0%
就業力育成論 4	3 年後期	就業に向けて基礎的なスキルや知識を身に付ける	159 名	72.6%
就業力育成演習 C	3 年前期	就活の実践的な知識を、共同作業を通して身に付ける	72 名	32.9%
就業力育成演習 D	3 年後期	就活の実践的なスキルと知識を身に付ける	132 名	60.3%
インターシップ A	1 年前期	職場体験から学ぶ（事前学習、実習、事後学習）	39 名	—
インターシップ B	1 年後期		1 名	—
インターシップ 演習 α	1 年前期	就職のためのポートフォリオ作成講座	45 名	—
インターシップ 演習 β	1 年後期		20 名	—

④就活サポート講座

キャリアデザイン科目以外にも、早期の段階でキャリア意識を醸成するための就活サポート講座を開設しています。本年度はコロナ禍により、対面とオンラインを併用した形で、OB・OG との交流会や履歴書の書き方など 11 講座を開講し、187 名が参加しました。

(3) 入学者選抜試験

文部科学省により、令和 3 年度入学者選抜入試について、入学志願者の能力・意欲・適正等を多面的・総合的に評価判定し、入試名称も受験生が理解できるように明確にすることが求められたことから、これまでの入学者選抜入試を総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜に分類し、アドミッション・ポリシーに基づき、各入学者選抜入試に見合った選抜方法に改め実施しました。入試結果として、総合型選抜は体験授業等のエントリーを含む志願者数は前年度より増加し、定着率も上昇しましたが、合格者数を抑制したため、入学者数は 4 名減の 230 名となりました。また、3 年次編入生は前年度と比べ志願者数が増加してはいますが、合格者数を抑制したため、2 名減の 9 名が入学となりました。

◎表 6 令和 3 年度入試結果【定員：1 年次 200 名／3 年次 10 名】

単位：人

入試年度 ※1	1 年次										3 年次		
	志願者					入学者					入学定員 充足率 (%)	志願者 計	入学者 計
	総合 型	学校 推薦 型	一般	特別	志願者 計※2	総合 型	学校 推薦 型	一般	特別	入学 者計			
令和3年度	544	18	82	77	721	152	18	28	32	230	115.0	43	9
令和2年度 ※3	415	26	135	121	697	174	24	16	20	234	117.0	24	11

※1 入試年度は入学年度で表示しています。

※2 令和 3 年度はエントリー者数を含んでいます。

※3 令和 2 年度の総合型は当時の AO 入試と自己推薦入試の結果を読み替えています。

(4) 募集対策関連

オープンキャンパスやSEIAN WATCHING（大学見学会）を軸に、全国各地での業者主催の進学ガイダンスへの参加や実技セミナーを開催しました。コロナ禍で、当初予定していた業者主催の進学ガイダンスや本学主催の体験型イベントが中止となるなど、非常に厳しい状況でしたが、オンラインイベントや8月にオープンキャンパスを臨時で開催するなど対応しました。オープンキャンパスの参加者数は3回の開催で250名でした。コロナ禍の影響で前年（315名）より大幅に減少したことから、別途オンラインでの個別相談会を実施し78名、またオンデマンドで大学説明会を4回開催し、104名の高校生の参加がありました。

◎表7 主な募集対策イベント

イベントなど	日程及び参加者数
オープンキャンパス	①6月7日（97名）②7月26日（98名）③8月30日（55名）
ツアー型オープンキャンパス	①3月21日（22名）
SEIAN WATCHING （大学見学会）	①4月26日（中止）②5月7日（中止）③7月12日（16名） ④8月1日（21名）⑤8月23日（12名） ⑥9月12日・13日（14名）⑦10月11日（18名） ⑧11月15日（20名）⑨12月13日（9名）⑩2月14日（20名）
卒展 WATCHING（卒業制作展見学会）	①1月31日（21名）
体験授業型イベント	①8月2日（中止）
成安デッサン模試	①8月22日（62名）②3月14日（38名）

(5) 研究・地域連携関連

①附属芸術文化研究所における活動

附属芸術文化研究所は、文化及び芸術等諸分野の学術研究を深め、本学における教育・研究活動の活性化と総合化をはかり、研究成果を広く社会に公開し、学術・文化を推進することを目的として、各種事業をおこなってきましたが、今後社会連携のあり方を高度化・先鋭化・拡張させ、新たな研究活動の拠点とするため、令和3年4月1日に、改組し、未来社会デザイン共創機構を設立することになりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策により、教育研究活動についても令和2年度の計画が令和3年度に延期せざるを得ない状況となった研究課題もありました。

◎表8 令和2（2020）年度科学研究費 課題

	基盤研究（B）	基盤研究（C）
研究課題件数	1件	2件

◎表9 令和2（2020）年度特別研究助成 採択課題

No.	対象となる研究・制作活動	テーマ	研究者氏名	研究期間
1	今日的な社会課題に対する斬新なアイデアやチャレンジ性を有する研究（萌芽的・挑戦的）課題に対する研究	アフターコロナにおけるまちづくり事業の方向性変化によるまちへの影響	准教授 三宅正浩	令和2年度

②附属近江学研究所における活動

附属近江学研究所は、近江の歴史と芸術の持つ創造精神とを結びつけ、新たな可能性を探求しています。また、その研究、教育活動、文化振興活動に広く一般の方にも参加していただく目的で近江学フォーラムを設立しています。平成30年（2018年）度からの3か年研究プロジェクト「里」「川」「祭」をテーマに多角的な研究を進めてきました。令和2年度の研究「祭」については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、研究対象としていた祭事がすべて中止となり、令和3年度に延期して研究する予定です。また、研究所主催の講座についても予定していた全講座を令和3年度に延期することになりました。

③地域連携推進センターにおける活動

地域連携推進センターは、本学の基本理念を具現化し、地域・社会・企業と学生をつなぐ架け橋となることを目的に、さまざまな連携プロジェクトを推進しています。令和元年度より教育研究活動の一環として実施した受託事業等の成果を報告するために、3月にポスターセッションを企画し、事業の流れや事業成果が可視化できる機会を設けました。この企画は、プロジェクト授業の履修を検討している学生に役立つものとなっています。

◎表 10 地域連携推進センター活動状況

	種別	概要	件数	参画学生数
教育研究	受託・共同研究 受託事業	官公庁、一般企業、各種団体から研究費（事業費）を受入れ、研究・開発を行っています。滋賀県唯一の芸術大学であるリソースを活かして、地域の課題解決や芸術文化の発展に向けた様々な企画を積極的に提案し、地域と連携して社会全体の活性化に取り組みます。	2件	3名
	プロジェクト授業	官公庁、一般企業、各種団体、地域からの依頼を実践的授業の課題として取り入れ、成果をあげる取り組みです。多くの成果物は実際に商品化されるなど、デザインやアートが実社会にどう関わっていくかを実践的に学ぶ機会となっています。	7件	155名
学生主体活動	セイアン近江楽座	学生が主体となって地域の人々と交流し、様々なかたちで地域に貢献するプロジェクトを「セイアン近江楽座」として認定し、その活動を大学が支援しています。	募集中止	
	学生クリエーター	学生自身が芸術分野で学んだことや身につけたスキルを活かして、社会からの様々な依頼に応えます。学生たちは、実践的な活動を通じてスキルアップ・キャリアアップを目指します。	1件	1名

④【キャンパスが美術館】における活動

【キャンパスが美術館】は、その名称の通り「芸術大学のキャンパス＝美術館」という発想から生まれた回遊式美術館です。教育・研究の場および地域交流の場となることをコンセプトに、在学生・教職員・卒業生に発表の機会を提供しています。また、国内外で活躍するアーティストの企画展を行うことで、幅広く表現活動を紹介するとともに滋賀ゆかりの企画展示を積極的に取り入れながら、芸術を通して地域の魅力を発信し地域交流の機会提供に努めています。

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により大学への立ち入り禁止措置が取られ、6月上旬まで休館となりました。その後、鑑賞条件を設ける、オーディオガイド、3Dカメラ撮影により本学ウェブサイトでの鑑賞を提供するなど新たな試みに取り組みました。

◎表 11 【キャンパスが美術館】が企画運営した展覧会

会期	展覧会名	来館者数
4月 1日(水)～ 6月 28日(日)	SELECTION 卒業制作展 2020 Plus	—
7月 20日(月)～ 8月 2日(日)	MASK for SEIAN	—
10月 23日(金)～11月 14日(土)	PERSPECTIVE SPIRAL パースペクティブスパイラル	411名

⑤教員免許状更新講習の推進

教職課程設置大学として、教員免許更新制の目的である最新の知識技能の習得の場としての役割を果たす必要があることから、文部科学省からの委託を受け、8月初旬に4日間6講習を開設する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、今年度の実習を伴う対面式の5つの講習は中止せざるを得ないと判断しました。ただし1講習については、講習実施形態をインターネットによるWEB配信を活用とした方式に変更し、実施しました。

⑥文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC プラス事業）の推進

令和元年度に、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC プラス事業）が終了しました。この事業のレガシーとして、学生の主体的な地域貢献活動を推進する「セイアン近江楽座」を支援しています。

⑦SDGs（持続可能な開発目標）の推進

芸術学部の特性を活かした教育研究活動により、学生や教職員のSDGsに対する理解を深め取り組みを推進しています。SDGsの研修会、活動に関する情報を掲示版等で提供することや、SDGsを取り入れた授業課題作品等について【キャンパスが美術館】で展示しています。

(6) 質保証関連

①自己点検・評価

本年度は、大学機関別認証評価機関である日本高等教育評価機構の評価基準に基づき、点検・評価を行いました。自己・点検評価の結果については、学内のポータルサイトである成安情報サービスを通じて、教職員に情報発信し、共有するとともに、本学ウェブサイトでも公表しました。

②IR 活動

入試種別毎の休学・退学率、卒業率、就職率、進学率、学位授与数、GPA や個別の単位修得状況の調査分析を行いました。また、アセスメントテストとして1年生を対象に「PROG」を実施し、その結果を教務委員会に報告し、情報共有を図った上で、1年生の現状のジェネリックスキルを把握することで、教授方法の工夫に役立てました。その他、「授業評価アンケート」や4年生の卒業時に「学修成果アンケート」を実施し、学生個々の学修成果を点検・評価しました。キャリアサポートセンターにおいては、過去4年間の卒業生を対象に、在学中の教育内容や学生支援サービスに関するアンケート調査を実施し、その改善や見直しを図っています。

◎表 12 学位授与数・資格取得者数

	学位授与数	教員免許	学芸員資格
令和2年度	234名	31名	22名
令和元年度	194名	25名	29名
平成30年度	154名	15名	15名

◎表 13 卒業率・休学率・離学率・留年率

	修業年限 卒業率	休学率	中途退学率※	3年次 留年率	4年次 留年率
令和2年度	80.6%	3.0%	3.1%	10.1%	4.4%
令和元年度	77.2%	3.5%	4.6%	5.2%	5.8%
平成30年度	78.3%	4.2%	4.9%	6.8%	7.6%

※中途退学率は5月1日現在の全学生の内、年度途中で退学もしくは除籍となった学生の割合。

◎表 14 学年別平均修得単位数

	1年	2年	3年	4年
令和2年度	34.9単位	72.0単位	107.5単位	127.0単位
令和元年度	37.2単位	71.9単位	106.0単位	126.0単位
平成30年度	36.7単位	74.8単位	104.9単位	127.5単位

◎表 15 学年別平均 GPA (成績平均)

	1年	2年	3年	4年	全体
令和2年度	2.48	2.62	2.64	2.73	2.62
令和元年度	2.53	2.48	2.61	2.68	2.53
平成30年度	2.38	2.70	2.52	2.72	2.57

◎表 16 就職率・進学率など

	対就職希望者 就職率	対卒業生 就職率	進学率	進路決定率※
令和2年度	85.0%	62.8%	8.1%	70.9%
令和元年度	91.2%	74.7%	2.1%	76.8%
平成30年度	91.3%	75.3%	5.2%	80.1%

※進路決定率は卒業生のうち、就職もしくは進学者の割合。

③FD 活動

「就職に強い芸術大学を目指し ―今やるべきことは―」をテーマに、FD 研修会を8月にオンデマンドで開催し、対象の教育職員全員が参加しました。

2 成安幼稚園の事業の概要

成安幼稚園の基本理念・教育の目的・教育目標

【成安幼稚園の基本理念】

豊かな創造力と健やかな体、たくましい自立心を育てる。

本園は、「子どもの生活は遊びながら…」が保育の基本であると考えています。偏った英才教育では、心は見失われてしまいます。

本園は、長い伝統を誇る京都成安学園の建学の精神「成安」、校訓「誠と熱」の信念を柱とし、遊びを中心とした総合的保育で、創造力の豊かな心と健やかな体を育てます。

本園は、現代社会に失われつつあるものを育てることが大切であると考えています。

【成安幼稚園の教育の目的】

- (1) 健康・安全で幸福な生活のために必要な基本的生活習慣を養うとともに、身体諸機能の調和と発達を図る。
- (2) 集団生活を経験し、協調性、自立及び自律の精神の芽生えを養う。
- (3) 社会の様々なものごとに対し、正しい理解と態度の芽生えを養う。
- (4) 人との関わりの中で、意思伝達能力を養い、信頼関係を築く。
- (5) 経験をとおして感性を育て、創造力を豊かにし表現する力を養う。

【成安幼稚園の教育目標】

一人ひとりの子どもを大切に、基本理念に基づいた保育を行い、心豊かな子どもに育てます。

(1) 社会に対する基本姿勢

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、文部科学省より京都府文教課を通じて臨時休園を求められ、4月、5月の2か月間休園措置を取りました。休園期間中も、保護者が医療従事者や就労家庭の子どもの居場所を作るため、文部科学省のガイドラインを手掛かりに必要なに応じて園医に相談しながら、「特例預かり保育」を令和2年5月末より開始しました。

6月1日よりクラスを半分に分け、2日に一度の登園（分散保育）を開始し、それに引き続き、上記の特例預かり対象園児の預かり保育を継続実施しました。感染対策のため、終了時刻を午後5時30分までに短縮し、午後6時までの30分間でドアノブや玩具などの共有施設や教材の消毒を実施しました。4月と5月が休園となったことが影響し、預かり保育の利用者数は昨年度3,560人であったのに対し、令和2年度は2,478人となり、昨年度から1,082人減となりました。

(2) 保護者や地域社会からの信頼と協力を得るための正確な情報発信

本園の保育内容や諸行事について、個人情報保護の観点よりパスワード管理をした在園児のみが閲覧できる「ブログ」にて、情報発信を行ないました。また、毎月の行事予定表など園発行のプリントも掲載しました。地域社会への発信については、募集対策への効果を意識しながら積極的に行う必要がありますが、課題が残る結果となりました。

(3) 保育教育の質の向上

(1) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応と感染拡大防止のための対策に重点を置かざるを得ず、保育教育の質の向上のための取り組みは十分に行えませんでした。

(2) 教育内容の充実

・能力開発と研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、残念ながら研修会は軒並み中止となりました。また、年度途中で教員が2名退職したことにより、欠員補充が間に合わず教務主任がクラス担任代行と兼務になり思うように指導の徹底ができませんでした。

・幼小接続

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、本年度は実施できませんでした。

・食育教育

近隣の農地の一部を借りて「野菜の栽培」「収穫」を保育の中で楽しみながら行なう食育については、できるだけ多様な体験をさせることを目的として実施していますが、令和2年度は例年よりも規模や時間を縮小して実施いたしました。

(4) 人材マネジメントの推進と教育職員配置計画

教頭、教務主任による経験の浅い教育職員に対する指導・育成を強化したものの、年度途中で退職者が出たことなどで、十分な成果を上げることはできませんでした。また、教育職員配置計画に基づく教員配置は、人材難などの影響でいまだ実現できていません。

(5) 園児獲得目標の明確化と健全な財務規律の確立

令和2年度の園児募集が、学校法人京都成安学園創立100周年・成安幼稚園開園90周年記念事業として実施している幼稚園遊戯棟等建替事業のため、3歳児の募集定員は2クラス50人を上限としていたのに対し、令和3年度の園児募集は募集定員を通常の3クラス75人に戻すとともに、園舎建替えにより保育環境が更に向上することを前面に出して展開しました。

しかしながら、募集段階では園舎はまだ工事中でありイメージがしにくかったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で「園庭開放」や「せいあん♡プレ保育」「移動動物園」など通常の募集活動がほとんどできなかったことなどもあり、令和3年度の3歳児の入園者は62人と目標を大きく下回りました。

◎表1 入園児の推移（各年度5月1日現在）

単位：人

入園年度	もも(5歳児)	き(4歳児)	あか(3歳児)	合計
令和3年度	0	6	62	68
令和2年度	2	4	48	54
令和元(平成31)年度	1	2	64	67
平成30年度	4	7	68	79

注 令和2年度の3歳児の募集定員は、園舎建替えのため50人とした。

◎表 2 園児数の推移（各年度 5 月 1 日現在の在籍者数）

単位：人

入園年度	もも(5歳児)	き(4歳児)	あか(3歳児)	合計
令和3年度	62	52	62	176
令和2年度	74	65	48	187
令和元(平成31)年度	63	71	64	198
平成30年度	57	61	68	186

注 令和2年度の3歳児の募集定員は、園舎建替えのため50人とした。

(6) 安全で快適な保育環境の整備

安全で快適な保育環境を整備するため、令和元(平成31)年度から、学校法人京都成安学園創立100周年・成安幼稚園開園90周年記念事業として、遊戯棟、第2保育棟、第3保育棟を解体撤去し、新たに木造の新園舎の建設と園庭の拡張工事を行っています。この事業には、国及び京都府の補助金や学校法人京都成安学園創立100周年記念事業寄付金などを充当しています。事業の実施に当たっては、幼稚園と理事会合同で建築委員会を組織し、設計監理や施工事業者を交えて検討・調整を行ないながら進めました。

なお、建替工事期間中は、園児・保護者・教職員の安全と近隣住民への影響などに十分配慮しながら工事を実施しました。

(7) 学校法人京都成安学園創立100周年・成安幼稚園開園90周年記念事業の推進

学校法人京都成安学園創立100周年・成安幼稚園開園90周年記念事業について、遊戯棟等建替事業は予定どおり進み、令和2年度の卒園証書授与式から仮使用を開始しています。令和3年6月中の竣工に向け、園庭整備と外構工事を継続して行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、旧園舎の解体撤去・新園舎の完成に係るイベントは中止しました。

【経常的な事業】

令和2年4月13日(月) 始業式
 令和2年4月14日(火) 入園式
 令和3年3月12日(金) 卒園式
 令和3年3月15日(月) 修了式

3 法人の事業の概要

(1) 学校法人京都成安学園創立 100 周年記念事業

国内外における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な人的・経済的被害が生じていること、引き続き感染拡大の防止策を講じる必要があることなどから、学校法人京都成安学園創立 100 周年記念事業については、計画を大幅に変更いたしました。

(1) 施設整備及び寄付金募集

大学クリエイティブキャンパス計画は、エントランス部の改修と作品設置事業のみ令和 3 年度に実施し新棟建設は当面の間延期します。幼稚園遊戯棟等建替事業は計画どおり実施しています。既に園舎は使用しており、外構工事など全ての工事は令和 3 年 5 月末に終わる予定です。

大学と幼稚園の施設整備事業に充当する学園創立 100 周年記念事業寄附金募集事業は、募集期間を令和 4 年 3 月まで延長しています。

(2) イベント

学校法人京都成安学園創立 100 周年記念式典、レセプション、ホームカミングデーは、いずれも中止します。

(3) 展覧会

学校法人京都成安学園創立 100 周年記念展覧会として実施する夏の芸術月間と秋の芸術月間は、いずれも令和 3 年度に実施します。また、京都成安学園役員・教職員同窓会 聚英会主催の 100 周年記念展覧会も、令和 3 年度に実施します。

(4) その他

学園創立 100 周年記念冊子は発行を取りやめ、令和 3 年度に発行する学園報「SEIAN」(Vol.9)に盛り込んで発行します。

(2) 財務基盤の強化に向けた収益事業の展開

令和 3 年度の開設を目指して準備を進めてきた成安アカデミーについては、諸般の事情により当初計画していた内容での実施が困難となり十分な収益を確保することが見込めないことから、事業を中止しました。そのため、寄附行為の変更は行っていません。

(3) コンプライアンスの徹底を促すための取り組みの強化

学園コンプライアンス規程の改正や内部監査の充実による内部統制の強化等の取り組みにより、全ての構成員にコンプライアンスの徹底を促しました。

(4) 管理運営

①理事会

令和 2 年度は、当初計画どおり 11 回理事会を開催しました。理事の出席率は 90.9%、監事の出席率は 100.0%でした。

②評議員会

令和 2 年度は、当初計画どおり 3 回評議員会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、評議員の出席率は 63.3%と低調でした。

③決算時期の変更

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴い発出された緊急事態宣言より、業務の大部分を外注している決算作業に多大なる影響が生じました。そのため、文部科学省の事務連絡「私立学校法及び私立学校振興助成法に規定されている財産目録等の作成等の履行期限についての取扱い」に則って、決算に関する会計処理、監査報告書の作成、理事会及び評議員会の開催について、当初の日程を1か月程度後ろ倒しにする措置を講じました。そのため、令和元(平成31)年度の事業及び決算の実績の確定は、令和2年6月20日となりました。

④責任限定契約の締結

本法人は、寄附行為第41条4の規定に基づき、令和2年度から非業務執行理事及び監事との間で責任限定契約を締結しています。

非業務執行理事もしくは監事がその任務を怠ったことにより本法人に損害を与えた場合において、非業務執行理事もしくは監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、非業務執行理事にあつては金200万円、監事にあつては金500万円と、非業務執行理事もしくは監事がその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(責任限度額)を限度として、本法人に対し損害賠償責任を負う契約内容です。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、本法人は非業務執行理事もしくは監事を当然に免責するものとします。

⑤役員賠償責任保険契約の締結

本法人は、令和2年度から日本私立大学協会を契約者、本法人の記名法人とする役員賠償責任保険(D&Oマネジメントパッケージ(経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等不担保特約条項・役員定義修正特約条項・追加保険料の払込猶予に関する特約事項付帯 会社役員賠償責任保険))に加入しています(団体契約)。引受保険会社は東京海上日動火災保険株式会社です。

個人被保険者は、理事、監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員で、総支払限度額は300,000千円(免責金額0円)です。

⑥補償契約の締結

本法人は、役員職務執行の過度な萎縮を防ぎ責任をもって適正な業務執行を行う環境を整えることを目的として、令和3年度からすべての役員との間で補償契約を締結しています(令和2年度中の理事会で審議し、契約は令和3年4月1日付けで締結)。

・補償契約の内容

- (1) 役員がその職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額
- (2) 役員がその職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における次に掲げる損失
 - ・当該損害を役員が賠償することにより生ずる損失の全額
 - ・当該損害の賠償に関する紛争について当事者間に和解が成立したときは、役員が当該和解に基づく金銭を支払うことにより生ずる損失の全額

3 学納金等

(1) 大学の学納金等【令和2年度】

①芸術学部 総合領域

単位:円

学年	学納金等		令和2年度		
			【2期に分けて納入する場合】		年額
			前期	後期	
1年生	学費	入学金	200,000	—	200,000
		授業料	450,000	450,000	900,000
		施設実習費	75,000	75,000	150,000
		学費計	725,000	525,000	1,250,000
	その他の徴収金	領域別交流会費	2,000	—	2,000
		教育後援会入会金	5,000	—	5,000
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000
学生会年会費	10,000	—	10,000		
その他の徴収金計	37,000	0	37,000		
合計		762,000	525,000	1,287,000	
2年生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000
		施設実習費	75,000	75,000	150,000
		学費計	525,000	525,000	1,050,000
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000
	その他の徴収金	学生会年会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000
		合計	555,000	525,000	1,080,000
3年生・3年次編入生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000
		施設実習費	75,000	75,000	150,000
		学費計	525,000	525,000	1,050,000
		入学金(3年次編入生のみ)	100,000	—	100,000
		学費計(3年次編入生)	625,000	525,000	1,150,000
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000
		領域別交流会費(3年次編入生のみ)	2,000	—	2,000
	教育後援会入会金(3年次編入生のみ)	5,000	—	5,000	
	その他の徴収金計(3年次編入生)	37,000	0	37,000	
	合計(3年生)	555,000	525,000	1,080,000	
	合計(3年次編入生)	662,000	525,000	1,187,000	
	4年生	学費	授業料	450,000	450,000
施設実習費			43,750	43,750	87,500
学費計			493,750	493,750	987,500
教育後援会年会費			20,000	—	20,000
その他の徴収金		学生会年会費	10,000	—	10,000
		卒業アルバム制作費	—	10,000	10,000
		同窓会費(終身会費)	—	20,000	20,000
その他の徴収金計		30,000	30,000	60,000	
合計		523,750	523,750	1,047,500	

②芸術学部 地域実践領域(1、2年生)

単位:円

学年	学納金等		令和2年度		
			【2期に分けて納入する場合】		年額
			前期	後期	
1年生	学費	入学金	200,000	—	200,000
		授業料	450,000	450,000	900,000
		授業実習費	25,000	25,000	50,000
		学費計	675,000	475,000	1,150,000
	その他の徴収金	領域別交流会費	2,000	—	2,000
		教育後援会入会金	5,000	—	5,000
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000
学生会年会費	10,000	—	10,000		
その他の徴収金計	37,000	0	37,000		
合計		712,000	475,000	1,187,000	
2年生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000
		授業実習費	25,000	25,000	50,000
		学費計	475,000	475,000	950,000
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000
	その他の徴収金	学生会年会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000
		合計	505,000	475,000	980,000

③芸術学部 イラストレーション領域・美術領域・情報デザイン領域・空間デザイン領域

単位:円

学年	学納金等		令和2年度		
			【2期に分けて納入する場合】		年額
			前期	後期	
1年生	学費	入学金	200,000	—	200,000
		授業料	780,400	780,400	1,560,800
		学費計	980,400	780,400	1,760,800
	その他の徴収金	領域別交流会費	2,000	—	2,000
		教育後援会入会金	5,000	—	5,000
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
その他の徴収金計	37,000	0	37,000		
合計		1,017,400	780,400	1,797,800	
2年生	学費	授業料	780,400	780,400	1,560,800
		学費計	780,400	780,400	1,560,800
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000
合計		810,400	780,400	1,590,800	
3年生・3年次編入生	学費	授業料	780,400	780,400	1,560,800
		学費計	780,400	780,400	1,560,800
		入学金(3年次編入生のみ)	100,000	—	100,000
	その他の徴収金	学費計(3年次編入生)	880,400	780,400	1,660,800
		教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000
	領域別交流会費(3年次編入生のみ)	2,000	—	2,000	
	教育後援会入会金(3年次編入生のみ)	5,000	—	5,000	
	その他の徴収金計(3年次編入生)	37,000	0	37,000	
合計(3年生)	810,400	780,400	1,590,800		
合計(3年次編入生)	917,400	780,400	1,697,800		
4年生	学費	授業料	780,400	780,400	1,560,800
		学費計	780,400	780,400	1,560,800
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
		卒業アルバム制作費	—	10,000	10,000
		同窓会費(終身会費)	—	20,000	20,000
その他の徴収金計	30,000	30,000	60,000		
合計		810,400	810,400	1,620,800	

メディアデザイン領域は、情報デザイン領域に平成30年度名称変更。

②芸術学部 地域実践領域(3年生)

単位:円

学年	学納金等		令和2年度		
			【2期に分けて納入する場合】		年額
			前期	後期	
3年生・3年次編入生	学費	授業料	450,000	450,000	900,000
		授業実習費	25,000	25,000	50,000
		学費計	475,000	475,000	950,000
		入学金(3年次編入生のみ)	100,000	—	100,000
		学費計(3年次編入生)	575,000	475,000	1,050,000
	その他の徴収金	教育後援会年会費	20,000	—	20,000
		学生会年会費	10,000	—	10,000
		その他の徴収金計	30,000	0	30,000
		領域別交流会費(3年次編入生のみ)	2,000	—	2,000
		教育後援会入会金(3年次編入生のみ)	5,000	—	5,000
その他の徴収金計(3年次編入生)	37,000	0	37,000		
合計(3年生)	505,000	475,000	980,000		
合計(3年次編入生)	612,000	475,000	1,087,000		

地域実践領域は、平成30年度開設。

(2) 幼稚園の学納金等【令和2年度】

単位:円

学納金等		3歳児	4歳児	5歳児
令和2年度	入園料	80,000	80,000	80,000
	保育料	263,400	251,400	251,400
	絵本代	5,400	5,400	5,400
	保護者会会費	18,000	18,000	18,000
	保育用品代	7,200	2,400	2,400
	給食費	16,800	27,600	29,400
	その他の園納金計	47,400	53,400	55,200
	合計	390,800	384,800	386,600

入園料80,000円は、入園児のみの納付です。

Ⅲ 財務の概要

1 令和2年度決算の概要

(1) 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書含む）

資金収支計算書は、資金活動の安全性を表します。そのため、当該年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、すなわち本法人に流入した資金と流出した資金の内容と、当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことが可能な預貯金）の顛末を明らかにしています。

また、近年の施設設備の高度化と財務活動の多様化に対応して活動区分ごとに現金預金の流れを区分した活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、資金収支計算書の決算額を教育活動、施設整備等活動、その他の活動という3つの活動に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。企業会計でいうところのキャッシュ・フロー（CF）計算書に相当するものです。

(a) 収入の部

収入の部合計から前年度繰越支払資金を差し引いた資金収入は、予算額 3,886,726 千円に対して 256,699 千円(6.6%)増の 4,143,425 千円でした。これは、主として会計処理の関係で預り金受入収入が増加したことによるもので、学生生徒等納付金収入から借入金等収入までの収入（実収入）の合計は、予算額 3,371,033 千円に対して 7,655 千円（0.2%）増の 3,378,688 千円とほぼ予算どおりでした。

令和2年度は、大学校地買収事業で 980,000 千円、幼稚園遊戯棟等建替事業で 208,400 千円、既存借入金の借換えで 330,000 千円、合計で 1,518,400 千円の借入金等収入を計上しています。このことにより、実収入に占める割合は学生生徒等納付金収入が 43.7%、補助金収入が 8.6%と、この2つの科目で収入の9割以上を占めていた前年度までとは異なる構造となりました。

(b) 支出の部

支出の部合計から翌年度繰越支払資金を差し引いた資金支出は、予算額 3,850,704 千円に対して 135,841 千円(3.5%)増の 3,986,545 千円でした。これは、主として会計処理の関係で預り金支払支出が増加したことによるもので、人件費支出から設備関係支出までの支出（実支出）の合計は、予算額 2,482,252 千円に対して 88,048 千円（3.5%）減の 2,394,204 千円でした。実支出においては、設備関係支出を除くすべての科目で予算額を下回りました（借入金等返済支出は予算額と同額）。

令和2年度は、大学校地買収事業(前期末未払金支払支出に計上)や幼稚園遊戯棟等建替事業、大学インフラ整備事業など、大規模な施設設備の整備事業に係る支出がありました。また、既存借入金の借換えによる返済支出 330,000 千円を計上したことで、収入の場合と同様に支出構造に変化が生じています。

なお、教育研究経費支出に占める奨学費支出の割合は 54.7%で、前年度の 58.4%と比べて若干減少しました

(c) 活動区分資金収支計算、収支、翌年度繰越支払資金

活動区分資金収支計算書において、本業の教育活動の資金収支差額は 267,363 千円で前年度の 224,623 千円から 19.0%増加しました。

一方、施設整備等活動は主として借入金により施設設備の整備を進めたことにより資金収支差額が 1,176,864 千円の支出超過、その他の活動は借入金収入を計上したことにより資金収支差額が 1,066,381 千円の収入超過となりました。

その結果、本業の教育活動で生み出したキャッシュで教育活動以外の活動を賄うことが可能であったことから、支払資金は 120,857 千円増加しました。また、支払資金の増減額に前年度繰越支払資金を加算した翌年度繰越支払資金は、予算額 702,340 千円に対して 120,857 千円

(17.2%) 増の 823,197 千円でした。前年度繰越支払資金が 666,317 千円であったので、本法人に流入した資金が、流出した資金を 156,880 千円上回ったこととなります。

■令和2年度資金収支計算書

収入の部

単位:千円

	予算額	決算額	差異	構成比
①学生生徒等納付金収入	1,465,669	1,475,606	9,937	43.7%
②手数料収入	14,445	14,316	△ 129	0.4%
③寄付金収入 ※	53,638	52,257	△ 1,381	1.5%
④補助金収入 ※	288,937	291,925	2,988	8.6%
⑤資産売却収入	0	0	0	0.0%
⑥付随事業・収益事業収入	15,726	11,736	△ 3,990	0.3%
⑦受取利息・配当金収入	48	50	2	0.0%
⑧雑収入	14,170	14,398	228	0.4%
⑨借入金等収入	1,518,400	1,518,400	0	44.9%
実収入合計	3,371,033	3,378,688	7,655	100.0%
⑩前受金収入	592,111	567,535	△ 24,576	
⑪その他の収入 ※	478,816	763,125	284,309	
⑫資金収入調整勘定 ※	△ 555,234	△ 565,923	△ 10,689	
前年度繰越支払資金	666,317	666,317	0	
収入の部合計	4,553,043	4,809,742	256,699	

支出の部

単位:千円

	予算額	決算額	差異	構成比
⑬人件費支出	819,977	796,861	△ 23,116	33.3%
⑭教育研究経費支出	721,935	681,243	△ 40,692	28.5%
⑮管理経費支出	125,578	109,410	△ 16,168	4.6%
⑯借入金等利息支出	7,173	7,033	△ 140	0.3%
⑰借入金等返済支出	448,100	448,100	0	18.7%
⑱施設関係支出	309,565	289,941	△ 19,624	12.1%
⑲設備関係支出	49,924	61,616	11,692	2.6%
実支出合計	2,482,252	2,394,204	△ 88,048	100.0%
⑳資産運用支出 ※	3,680	3,481	△ 199	
㉑その他の支出 ※	1,434,393	1,710,089	275,696	
㉒予備費	2,000		△ 2,000	
㉓資金支出調整勘定 ※	△ 71,621	△ 121,229	△ 49,608	
翌年度繰越支払資金	702,339	823,197	120,858	
支出の部合計	4,553,043	4,809,742	256,699	

注1) ※印のある科目は、複数の活動区分に分かれます。

活動区分資金収支計算書

単位:千円

		予算額	決算額	差異	備考
教育活動	教育活動資金収入計	1,784,496	1,811,978	27,482	①②③④⑥⑧
	教育活動資金支出計	1,669,490	1,587,514	△ 81,976	⑬⑭⑮
	差引	115,006	224,464	109,458	
	調整勘定等	66,162	42,899	△ 23,263	⑩⑪⑫⑲⑳
	教育活動資金収支差額	181,168	267,363	86,195	
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入計	139,793	119,643	△ 20,150	③④
	施設整備等活動資金支出計	359,508	351,588	△ 7,920	⑱⑲⑳
	差引	△ 219,715	△ 231,945	△ 12,230	
	調整勘定等	△ 986,742	△ 944,919	41,823	⑫⑲⑳
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,206,457	△ 1,176,864	29,593	
小計	△ 1,025,289	△ 909,501	115,788		
その他の活動	その他の活動資金収入計	1,884,937	2,169,569	284,632	⑦⑨⑪
	その他の活動資金支出計	823,625	1,103,642	280,017	⑯⑰⑲⑳
	差引	1,061,312	1,065,928	4,616	
	調整勘定等	0	453	453	
	その他の活動資金収支差額	1,061,312	1,066,381	5,069	
支払資金の増減額		36,023	156,880	120,857	
前年度繰越支払資金		666,317	666,317	0	
翌年度繰越支払資金		702,340	823,197	120,857	

(2) 事業活動収支計算書

資金収支計算書が資金活動の安全性を表すのに対して、事業活動収支計算書は採算性、財政の健全性の有無を表します。事業活動収支計算書の目的は、①1年間の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすること、②基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることです。①の目的に沿って事業活動収入と事業活動支出を、教育活動収支、教育活動外収支（教育活動以外の経常的な活動）、特別収支（臨時的な活動）に区分して表示するとともに、②の目的に沿って当年度収支差額により収支均衡の状態を表示しています。

また、事業活動収支計算書は、収益と費用を対比することで利益を計算する企業会計の損益計算書に相当するものです。学校法人は、営利を目的とするものではありませんが、永続的な学校法人の運営には収支バランスが重要な条件となります。長期的な支出の超過（純資産の食い潰し）を生じることが、その永続性を脅かすものとして許されません。

(a) 事業活動収入

事業活動収入は、学校法人の負債とならない収入、すなわち全て自己資金となる収入です。純資産が増加する取引であり、資金収支計算における借入金等収入、前受金収入及びその他の収入は、学校法人の負債となる収入の増加であるため、事業活動収入とはなりません。

事業活動収入は、学生生徒等納付金や補助金、雑収入など資金収支計算書とほぼ同様の科目と事業活動収入における特有の科目である現物寄付、徴収不能引当金戻入額などを計上します。予算額 1,852,862 千円に対して 8,622 千円(0.5%)増の 1,861,484 千円、前年度比で 36,986 円(2.0%) 減でした

(b) 事業活動支出

事業活動支出は、学校法人の全ての支出のうち純資産の減少となる支出をいいます。資金収支計算における借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出は、資産の減少と増加、資産の減少と負債の減少が等価の関係で生じた取引で、いずれも純資産の減少にはつながらないため、事業活動支出とはなりません。

事業活動支出は、人件費など資金収支計算とほぼ同様の科目と事業活動支出における特有の科目である退職給与引当金繰入額、減価償却額、資産処分差額、徴収不能額等をもって計算し、予算額 1,806,860 千円に対して 94,358 千円(5.2%)減の 1,712,502 千円、前年度比で 38,469 千円(2.2%)減でした。

(c) 収支

経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を表す教育活動収支差額は、予算額△6,973 千円に対し 114,730 千円(1,645.3%)増、前年度比 61,195 千円(36.2%)減の 107,757 千円、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表す教育活動外収支差額は、予算額△7,125 千円に対し 142 千円 (2.0%) 改善し△6,983 千円、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、予算額△14,098 千円に対し、114,872 千円 (814.8%) 増、前年度比で 59,164 千円 (37.0%) 減の 100,774 千円でした。経常的な収支は前年度に引き続き、収入超過の状態を維持しています。

なお、臨時的な収支を表す特別収支差額は、予算額 62,100 千円に対し 13,891 千円 (22.4%) 減の 48,209 千円でした。

また、重要な経営指標である基本金組入前当年度収支差額は、教育活動収支の収入超過額が大幅に増加したことから、予算額 46,002 千円から 102,981 千円 (223.9%) 増の 148,983 千円で、平成 25 年度から収入超過の状態を維持しています。

しかしながら、日本私立学校振興・共済事業団や市中金融機関からの借入金の返済及び施設の改良、設備の新規取得等により 184,040 千円の基本金を組入れたことにより、基本金組入後の当年度収支差額は 35,057 千円の支出超過となり、収支は均衡しない結果となりました。

さらに、前年度までに繰越した収支差額に当年度収支差額を加算して計上する翌年度繰越収支・差額は、△ 5,075,176 千円でした。

■令和2年度事業活動収支計算書

単位:千円

科目		予算額	決算額	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,465,669	1,475,606	9,937
		手数料	14,445	14,316	△ 129
		寄付金	14,062	33,681	19,619
		経常費等補助金	260,424	262,562	2,138
		付随事業収入	15,726	11,736	△ 3,990
		雑収入	14,170	14,197	27
		教育活動収入計	1,784,496	1,812,098	27,602
	事業活動支出の部	人件費	808,147	785,031	△ 23,116
		うち退職給与引当金繰入額	△ 4,202	△ 4,202	0
		教育研究経費	841,933	798,625	△ 43,308
		うち減価償却額	119,998	117,382	△ 2,616
		管理経費	135,450	119,124	△ 16,326
		うち減価償却額	9,872	9,715	△ 157
	徴収不能額等	5,939	1,561	△ 4,378	
教育活動支出計	1,791,469	1,704,341	△ 87,128		
教育活動収支差額		△ 6,973	107,757	114,730	
教育活動外収支	の部 動事業 収入活	受取利息・配当金	48	50	2
		教育活動外収入計	48	50	2
	の部 動事業 支出活	借入金等利息	7,173	7,033	△ 140
		教育活動外支出計	7,173	7,033	△ 140
教育活動外収支差額		△ 7,125	△ 6,983	142	
経常収支差額		△ 14,098	100,774	114,872	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	68,318	49,336	△ 18,982
		うち施設設備寄付金	39,576	18,576	△ 21,000
		うち現物寄付	229	1,076	847
		うち施設設備補助金	28,513	29,363	850
	特別収入計	68,318	49,336	△ 18,982	
	の部 動事業 支出活	資産処分差額	6,218	1,127	△ 5,091
特別支出計		6,218	1,127	△ 5,091	
特別収支差額		62,100	48,209	△ 13,891	
予備費		2,000	0	△ 2,000	
基本金組入前当年度収支差額		46,002	148,983	102,981	
基本金組入額合計		△ 269,263	△ 184,040	85,223	
当年度収支差額		△ 223,261	△ 35,057	188,204	
前年度繰越収支差額		△ 5,040,119	△ 5,040,119	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 5,263,380	△ 5,075,176	188,204	
事業活動収入計		1,852,862	1,861,484	8,622	
事業活動支出計		1,806,860	1,712,502	△ 94,358	

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、事業活動収支計算書とあわせて財政の状態を表す計算書類ですが、事業活動収支計算が1年間の事業活動収入と事業活動支出の内容と収支均衡の状態を明らかにすることが目的であるのに対し、貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の状態、すなわち年度末時点でどのような資産がどれだけあり、どのような負債がいくらあるかなど、学校法人の保有する財産の権利義務関係（保有状況）を表示し、その結果、純資産（正味財産）がいくらになっているか（財政状態）を表すものです。

(a) 資産の部

資産の部は、前年度末 8,615,569 千円に対して、297,629 千円（3.5%）増の 8,913,198 千円です。資産のうち建物は、学校法人京都成安学園創立 100 周年記念事業として実施している幼稚園遊戯棟等建替事業等により、また、土地は大学校地買収事業等によりそれぞれ増加しました。また、現金預金も 156,880 千円増加しました。一方、減価償却引当特定資産は同記念事業に充当する目的等でその一部を取り崩したことにより、減少しました。

その結果、固定資産は 149,727 千円（1.9%）、流動資産は 147,903 千円（20.5%）それぞれ前年度末に比べて増加、資産の部合計は前年度末に比べて増加しました。

(b) 負債の部

負債の部は、前年度末 2,598,808 千円に対して 148,647 千円（5.7%）増の 2,747,455 千円です。負債のうち、固定負債は、大津市への土地譲受代金に係る長期未払金を全額支払ったこととその資金を日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」という。）と市中金融機関から借り入れたことから、長期未払金は大幅に減少しましたが長期借入金金は 977,616 千円増加し、固定負債は 108,691 千円（6.3%）増加しました。また、流動負債も短期借入金や前受金が増えたことにより 39,956 千円（4.5%）増加しました。

その結果、負債の部合計は前年度末に比べて増加しました。

(c) 純資産の部

負債は 148,647 千円増加しましたが、資産がそれを上回って 297,629 千円増加したことにより、純資産（基本金＋繰越収支差額）は、前年度末 6,016,760 千円に対して、148,983 千円（2.5%）増の 6,165,743 千円でした。

【注釈】

- 1 金額は、千円未満の端数については四捨五入し、全て千円単位で表記しているため、この資料内の表の合計欄の金額やこの資料と計算書類の金額が一致しない場合があります。
- 2 この資料でいう予算額とは、令和2年度補正後の予算のことをいいます。
- 3 決算と予算との差異は、計算書類では「予算額－決算額」で計算し表示しますが、この計算方法・表示方法では、決算額が予算額を超過した場合に「△（マイナス）」として表示され誤解を生じる場合がありますので、この資料では「決算額－予算額」で計算し表示しています。

■ 貸借対照表 (令和3年3月31日)

単位：千円

科 目		本年度末	前年度末	増減
資産の部	固定資産	8,043,840	7,894,113	149,727
	有形固定資産	7,639,296	7,414,887	224,409
	土地	4,514,109	4,494,981	19,128
	建物	2,709,666	2,534,793	174,873
	構築物	123,826	127,368	△ 3,542
	教育研究用機器備品	92,891	59,818	33,073
	その他	198,804	197,927	877
	特定資産	358,354	427,579	△ 69,225
	退職給与引当特定資産	50,850	50,845	5
	大学同窓会奨学基金引当特	46,938	44,495	2,443
	減価償却引当特定資産	260,566	332,239	△ 71,673
	その他の固定資産	46,190	51,648	△ 5,458
	流動資産	869,358	721,455	147,903
	現金預金	823,197	666,317	156,880
未収入金	41,566	40,623	943	
その他	4,595	14,515	△ 9,920	
資産の部合計	8,913,198	8,615,569	297,629	
負債の部	固定負債	1,822,950	1,714,259	108,691
	長期借入金	1,379,376	401,760	977,616
	長期未払金	4,683	861,779	△ 857,096
	退職給与引当金	438,891	450,720	△ 11,829
	預かり保証金	0	0	0
	流動負債	924,505	884,549	39,956
	短期借入金	210,784	118,100	92,684
	前受金	567,535	522,796	44,739
	その他	146,186	243,653	△ 97,467
	負債の部合計	2,747,455	2,598,808	148,647
純資産の部	基本金	11,240,919	11,056,879	184,040
	第1号基本金	11,124,919	10,940,879	184,040
	第4号基本金	116,000	116,000	0
	繰越収支差額	△ 5,075,176	△ 5,040,119	△ 35,057
	翌年度繰越収支差額	△ 5,075,176	△ 5,040,119	△ 35,057
純資産の部合計	6,165,743	6,016,760	148,983	
負債及び純資産の部合計	8,913,198	8,615,568	297,630	

2 経年比較

(1) 資金収支の推移

単位：千円

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,336,886	1,395,997	1,462,878	1,475,606
	手数料収入	8,192	8,815	9,255	14,316
	寄付金収入	19,831	26,760	18,521	52,257
	補助金収入	250,871	328,443	294,800	291,925
	資産売却収入	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	49,146	58,156	56,937	11,736
	受取利息・配当金収入	51	53	49	50
	雑収入	42,996	93,719	49,140	14,398
	借入金等収入	0	0	0	1,518,400
	前受金収入	526,124	570,241	522,796	567,535
	その他の収入	346,509	414,539	548,463	763,125
	資金収入調整勘定	△ 541,725	△ 578,401	△ 615,260	△ 565,923
	前年度繰越支払資金	642,602	564,472	634,592	666,317
	収入の部合計	2,681,482	2,882,793	2,982,171	4,809,742
支出の部	人件費支出	799,863	856,009	843,193	796,861
	教育研究経費支出	591,249	617,874	590,208	681,243
	管理経費支出	152,044	148,004	157,602	109,410
	借入金等利息支出	13,488	11,272	9,063	7,033
	借入金等返済支出	118,100	118,100	118,100	448,100
	施設関係支出	31,316	15,336	24,967	289,941
	設備関係支出	18,976	23,668	21,290	61,616
	資産運用支出	3,980	3,482	3,693	3,480
	その他の支出	488,780	577,835	654,141	1,710,090
	予備費	0	0	0	0
	資金支出調整勘定	△ 100,786	△ 123,378	△ 106,403	△ 121,229
	翌年度繰越支払資金	564,472	634,592	666,317	823,197
	支出の部合計	2,681,482	2,882,793	2,982,171	4,809,742

(2) 事業活動収支の推移

単位：千円

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,336,886	1,395,997	1,462,878	1,475,606
		手数料	8,192	8,815	9,255	14,316
		寄付金	16,243	24,562	14,535	33,681
		経常費等補助金	247,171	328,193	294,550	262,562
		付随事業収入	49,146	58,156	56,937	11,736
		雑収入	43,304	93,953	54,560	14,197
		教育活動収入計	1,700,943	1,909,676	1,892,715	1,812,098
	事業活動支出の部	人件費	781,929	835,029	842,383	785,031
		うち退職給与引当金繰入額	23,113	57,666	38,311	△ 4,202
		教育研究経費	721,170	733,743	707,965	798,625
		うち減価償却額	129,892	115,468	117,473	117,382
		管理経費	166,469	159,172	167,475	119,124
		うち減価償却額	10,325	10,131	9,872	9,715
		徴収不能額等	1,703	2,640	5,939	1,561
教育活動支出計	1,671,271	1,730,584	1,723,762	1,704,341		
教育活動収支差額		29,671	179,092	168,953	107,757	
教育活動外収支	の事業収入の部	受取利息・配当金	51	53	49	50
		教育活動外収入計	51	53	49	50
	の事業支出の部	借入金等利息	13,488	11,272	9,063	7,033
		教育活動外支出計	13,488	11,272	9,063	7,033
教育活動外収支差額		△ 13,437	△ 11,219	△ 9,014	△ 6,983	
経常収支差額		16,234	167,872	159,939	100,774	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	8,685	3,841	5,620	49,336
		うち施設設備寄付金	3,616	2,600	4,271	18,576
		うち現物寄付	1,280	961	229	1,076
		うち施設設備補助金	3,700	250	250	29,363
	特別収入計	8,685	3,841	5,620	49,336	
	の事業支出の部	資産処分差額	1,822	737	18,058	1,127
特別支出計		1,822	737	18,058	1,127	
特別収支差額		6,862	3,104	△ 12,438	48,209	
予備費		0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		23,096	170,976	147,501	148,983	
基本金組入額合計		△ 244,962	△ 235,549	△ 236,897	△ 184,040	
当年度収支差額		△ 221,865	△ 64,573	△ 89,396	△ 35,057	
前年度繰越収支差額		△ 4,665,934	△ 4,886,602	△ 4,951,174	△ 5,040,119	
基本金取崩額		1,198	0	453	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,886,602	△ 4,951,174	△ 5,040,119	△ 5,075,176	
事業活動収入計		1,709,678	1,913,570	1,898,383	1,861,484	
事業活動支出計		1,686,582	1,742,594	1,750,883	1,712,502	

(3) 貸借対照表の推移

単位：千円

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産の部	固定資産	8,152,108	8,067,875	7,894,113	8,043,840
	有形固定資産	7,601,212	7,513,803	7,414,887	7,639,296
	土地	4,494,934	4,494,981	4,494,981	4,514,109
	建物	2,710,827	2,628,871	2,534,793	2,709,666
	構築物	136,165	131,616	127,368	123,826
	教育研究用機器備品	60,003	61,557	59,818	92,891
	その他	199,283	196,778	197,927	198,804
	特定資産	502,248	503,529	427,579	358,354
	退職給与引当特定資産	50,834	50,840	50,845	50,850
	大学同窓会奨学基金引当特定資産	40,465	41,708	44,495	46,938
	減価償却引当特定資産	410,949	410,981	332,239	260,566
	その他の固定資産	48,648	50,543	51,648	46,190
	流動資産	602,186	686,376	721,455	869,358
	現金預金	564,472	634,592	666,317	823,197
未収入金	34,986	49,637	40,623	41,566	
その他	2,728	2,147	14,515	4,595	
資産の部合計		8,754,293	8,754,251	8,615,568	8,913,198
負債の部	固定負債	2,171,558	1,935,332	1,714,259	1,822,950
	長期借入金	637,960	519,860	401,760	1,379,376
	長期未払金	1,056,087	958,942	861,779	4,683
	退職給与引当金	472,511	451,530	450,720	438,891
	預り保証金（平成28年度より）	5,000	5,000	0	0
	流動負債	884,450	949,658	884,549	924,505
	短期借入金	118,100	118,100	118,100	210,784
	前受金	526,124	570,241	522,796	567,535
	その他	240,226	261,317	243,653	146,186
負債の部合計		3,056,008	2,884,990	2,598,808	2,747,455
純資産の部	基本金	10,584,887	10,820,435	11,056,879	11,240,919
	第1号基本金	10,468,887	10,704,435	10,940,879	11,124,919
	第4号基本金	116,000	116,000	116,000	116,000
	繰越収支差額	△ 4,886,602	△ 4,951,174	△ 5,040,119	△ 5,075,176
	翌年度繰越収支差額	△ 4,886,602	△ 4,951,174	△ 5,040,119	△ 5,075,176
純資産の部合計		5,698,285	5,869,261	6,016,760	6,165,743
負債及び純資産の部合計		8,754,293	8,754,251	8,615,568	8,913,198

(4) 財務比率の推移

単位：%

	項目	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均 大学法人 (医歯系除く)	全国平均 大学法人 (規模別)	全国平均 大学法人 (芸術系単科)
貸借対照表 関係比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	92.2	91.6	90.2	86.7	85.3	87.8
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	85.8	86.1	85.7	59.6	69.8	58.2
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	5.8	5.0	4.0	22.4	6.8	21.5
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	7.8	8.4	9.8	13.3	14.7	12.2
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	22.1	19.9	20.5	6.9	6.7	6.4
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	10.8	10.3	10.4	5.3	7.8	4.9
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△ 20.0	△ 17.5	△ 17.6	26.1	6.1	28.5
	運用資産余裕比率 (※単位：年)	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{經常支出}}$	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.3	1.9	0.6	2.5
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	67.0	69.8	69.2	87.8	85.5	88.7
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 56.6	△ 58.5	△ 56.9	△ 14.9	△ 26.4	△ 15.5
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	137.5	131.2	130.5	98.7	99.8	99.0
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	103.4	102.1	100.7	91.5	92.5	92.4
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	72.3	81.6	94.0	251.8	188.5	248.0
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	33.0	30.2	30.8	12.2	14.5	11.3
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	49.2	43.2	44.6	13.9	17.0	12.7
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	111.3	127.5	145.0	348.8	318.4	318.7
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	11.3	11.3	11.6	72.1	14.1	74.2
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	86.5	88.2	87.5	97.2	97.0	97.3
	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書除く)}}$	37.1	39.2	38.8	52.4	54.4	54.9
	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	21.3	20.2	21.4	78.5	43.3	78.8
事業活動 収支計算書 関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常収入}}$	43.7	44.5	43.3	53.2	52.4	56.1
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	59.8	57.6	53.2	70.8	127.0	70.1
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常収入}}$	38.4	37.4	44.1	33.5	40.3	34.8
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常収入}}$	8.3	8.9	6.6	8.9	10.8	11.5
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常収入}}$	0.6	0.5	0.4	0.2	0.1	0.1
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	8.9	7.8	8.0	4.7	△ 4.5	△ 12.3
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	103.8	105.4	102.1	107.0	110.4	129.4
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常収入}}$	73.1	77.3	81.4	75.1	41.3	80.2
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.5	1.0	2.9	2.1	4.1	0.7
	經常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{經常収入}}$	1.3	0.8	1.9	1.4	4.0	0.5
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	17.2	15.5	15.7	12.2	7.0	9.3
	經常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{經常収入}}$	17.2	15.6	14.5	12.0	7.0	9.1
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	12.3	12.5	9.9	10.9	5.3	13.2
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	7.2	7.3	7.4	11.8	7.8	13.8
	經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常収入}}$	8.8	8.4	5.6	4.2	△ 3.8	△ 2.6
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	9.4	8.9	5.9	2.6	△ 4.0	△ 5.6
	※	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	17.5	11.9	14.8	14.4	9.1
負債率	$\frac{\text{総負債-前受金}}{\text{総資産}}$	26.4	24.1	24.5			7.7	

※活動区分資金収支計算書関係比率

出典：日本私立学校振興・共済事業団発行
「令和2年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」

3 借入金等の状況

(1) 借入金等の状況

令和2年度末時点における日本私立学校振興・共済事業団ならびに市中金融機関からの借入金と大津市に対する長期未払金の状況は次の表のとおりです。大津市に対する長期未払金については、令和2年度末に日本私立学校振興・共済事業団ならびに市中金融機関から買収資金を借り入れ全額を支払い、所有権の変更登記も行いました。

借入金・長期未払金

単位 千円

借入先・支払先	令和2年度		備考
日本私立学校振興・共済事業団	期首残高	139,860	令和2年度に長期未払金(大津市)の全額支払いと幼稚園遊戯棟等建替事業で新規借入。
	新規借入額	700,000	
	当期返済額	68,100	
	期末残高	771,760	
市中金融機関 ※借換額を含む。	期首残高	380,000	令和2年度に長期未払金(大津市)の全額支払いと幼稚園遊戯棟等建替事業で新規借入。
	新規借入額	818,400	
	当期返済額	380,000	
	期末残高	818,400	
大津市【長期未払金】	期首残高	958,942	令和2年度に残金を全額支払い、土地の所有権変更登記を完了。
	当期支払額	958,942	
	期末残高	0	
合計	期首残高	1,478,802	
	新規借入額	1,518,400	
	当期返済・支払額	1,407,042	
	期末残高	1,590,160	

(2) 寄付金の状況

(a) 一般寄付金

一般寄付金として、合計 24,149 千円(うち、古本募金は 24,149 円)のご寄付がありました。

(b) 特別寄付金

特別寄付金として、合計 52,232,979 円のご寄付がありました。内訳は、学校法人京都成安学園創立 100 周年記念事業寄付金が 20,673,000 円、その他の寄付金が 31,559,979 円でした。

学園創立 100 周年記念事業寄付金の内訳は、個人が 127 件 4,723,000 円、法人・団体が 4 件 15,950,000 円。令和元(平成 31)年度に収受した寄付金を含めると合計 30,673,000 円で、1 億円の目標額に対して約 3 割のご寄付をいただいております。

なお、学園創立 100 周年記念事業寄付金の募集期間については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和 4 年 3 月 31 日までに延長しています。

(c) 現物寄付

現物寄付として、成安造形大学同窓会からテント、成安造形大学学生会からパーソナルコンピュータ、財団法人京都私学振興会からパーソナルコンピュータなど、合計 1,075,570 円のご寄付がありました。

(3) 補助金の状況

(a) 国庫補助金（成安造形大学・成安幼稚園）

令和 2 年度の国庫補助金は、次の表のとおりです。

令和 2 年度 国庫補助金 実績 単位 千円

部門	補助金の名称	補助金額	
大 学	私立大学等経常費補助金	一般補助	132,445
		特別補助	4,120
		計	136,565
	大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）分担金	557	
	特殊要因教科・教員講習開設事業費等補助金	367	
	授業料等減免費交付金	81,502	
幼 稚 園	私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金	9,375	
	大学 計	228,367	
国庫補助金 合計		244,635	

(b) 地方公共団体補助金（成安造形大学・成安幼稚園）

令和 2 年度の地方公共団体補助金は、次の表のとおりです。

令和 2 年度 地方公共団体補助金 実績 単位 千円

部門	補助金の名称	補助金額
大 学	結核健康診断費補助金（大津市）	72
	京都市芸術文化協会 感染防止対策と文化芸術活動の両立支援補助金	905
	大学計	977
幼 稚 園	京都府私学運営費補助金補助金	35,795
	京都府私立幼稚園等預かり保育推進特別補助金	1,356
	京都府私立幼稚園等心身障害児教育費補助金等	4,704
	京都府教育支援体制整備事業費補助金	500
	京都府私立学校施設緊急耐震化支援事業費補助金	2,870
	向日市私立幼稚園設備費補助金	210
	向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金	588
向日市私立幼稚園教材教具購入補助金	90	

社団法人京都府私立幼稚園連盟 キンダーカウンセラー(派遣)補助	60
社団法人京都府私立幼稚園連盟 ネット環境及び子育て支援環境整備事業助成金	100
社団法人京都府私立幼稚園連盟 読書習慣事業に伴う各園の絵本等購入補助	40
幼稚園 計	46,313
地方公共団体補助金 合計	47,290

(4) その他(有価証券・学校債・収益事業・学校法人間財務取引等)

有価証券・学校債・収益事業・学校法人間財務取引等については、いずれも報告すべきことはありません。

令和2年度

京都成安学園事業報告書

●
令和3年5月29日

学校法人京都成安学園

●
〒520-0248

滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

TEL 077-574-2111

FAX 077-574-2120
